

決算審査特別委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年9月13日（金）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午後3時13分
場 所	全員協議会室		
出 席 委 員 (28名)	委 員 長 寺坂 寛夫 副委員長 岩永 安子 委 員 柳 大地 水口 誠 岡田 実 谷口 明子 坂根 政代 西尾 彰仁 中山 明保 加嶋 辰史 加藤 茂樹 金田 靖典 雲坂 衛 吉野 恭介 星見 健蔵 足立 考史 勝田 鮮二 魚崎 勇 米村 京子 西村紳一郎 岡田 信俊 太田 縁 石田憲太郎 秋山 智博 砂田 典男 伊藤 幾子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠 席 委 員	浅野 博文 吉田 博幸		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	局 長 保木本英明 局 次 長 一村 泰志 参 事 遠藤 全 局 長 補 佐 毛利 元 議 事 係 長 谷島 孝子 庶 務 係 主 査 石田久美子 議 事 係 主 任 稲田 直 議 事 係 主 任 橋本 圭司 議 事 係 主 事 福田 佳菜 調 査 係 主 事 小林 舞美		
出 席 説 明 員	市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 尾室 高志 総 務 部 長 竹間 恭子 税務・債権管理局长 吉田 彰克 人権政策局长 谷口 恭子 危機管理部长 森山 武 企画推進部长 塩谷 範夫 経営統括監 河井登志夫 市民生活部长 河口 正博 環境局长 山根康子郎 福祉部长 藏増 祐子 健康こども部长 竹内 一敏 こども家庭局长 小野澤裕子 経済観光部长 大野 正美 農林水産部长 坂本 武夫 都市整備部长 山根 陽一 下水道部长 坂本 宏仁 水道事業管理者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会計管理者 横尾 賢二 副院長兼事務局长 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 水道局 副 局 長 川戸 敏幸 保 健 所 長 長井 大 市議会事務局 長 保木本英明 監査委員事務局长 富山 茂 選挙管理委員会事務局长 有本 公博 農業委員会事務局长 川口 悦代 次長兼総務課長 濱岡 直樹 次長兼中央人権福祉センター所長 川口 寿弘 次長兼デジタル戦略課長 山根 寿彦 次長兼市民課長 北村 貴子 次長兼環境保全課長 上田 光徳 次長兼地域福祉課長 山内 健 次長兼保険年金課長 池上 朱美 鳥取市保健所副所長 竹内 一敏 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 次長兼企業立地・支援課長 福山 博俊 次長兼農村整備課長 長石 良幸 次長兼都市企画課長 河田 耕一 次長兼道路課長 田村 温 次長兼建築指導課長 太田 忠孝 次長兼下水道企画課長 牧野 隆史 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 次長兼下水道建設課長 山口 真二 次長兼教育総務課長 山下 宣之 次長兼学校教育課長 浅見 康陽		

	行財政改革課長 宮崎 学 検査契約課長 河上 昌輝 資産活用推進課長 福井 一朗 収納推進課長 池原 章博 危機管理課長 田川 新一 秘書課長 中川 直人 地域振興課長 山名 常裕 協働推進課長 小森 毅彦 障がい福祉課長 枅谷 承文 幼児保育課長 濱田 寿之 健康づくり推進課長 西尾 靖子 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 林務水産課長 山田 泰弘 まちなか未来創造課長 筒井 真二 建築住宅課長 森田 健 文化財課長 佐々木孝文 中央図書館長 長本 次郎 監査委員事務局次長 有本 薫治	職員課長 入江 卓司 財産経営課長 金谷 幸一 固定資産税課長 中島 辰哉 男女共同参画課長 太田 奈津美 政策企画課長 上田 貴洋 文化交流課長 中村 和範 市民総合相談課長 前田 武志 長寿社会課長 松本 縁 生活福祉課長 西垣 隆司 保健医療課長 雁長 悦子 生活安全課長 福政 民栄 農政企画課長 増田 泰則 交通政策課長 宮谷 卓志 河川公園課長 徳田 剛 学校保健給食課長 山根ちはる 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 選挙管理委員会事務局次長 田淵 康修 市立病院事務局次長兼総務課長 松田 真治
傍聴者	なし	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前10時0分 開会

◆寺坂寛夫委員長 皆様おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

初めに、欠席についてご報告いたします。浅野博文委員より所用のため、本日の委員会を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日は、令和5年度決算の概要説明を執行部から受けますのでよろしくお願いいたします。日程につきましては、お手元に配付の通り、5グループに分け、深澤市長の総括説明の後、順次、所管部局ごとに概要説明を行っていただくこととしております。また、決算関連議案に対する質疑は、9月26日に開催いたします特別委員会で行うこととしておりますので申し添えます。

なお、概要説明の中で用語等の説明を必要とするものや、聞き取り不能発言の確認がありましたら、各グループの説明終了後にそれぞれお受けすることとしております。

そうしますと最初に深澤市長の総括説明を受けます。深澤市長、よろしくお願いいたします。

○深澤義彦市長 それでは令和5年度決算について、各部局の説明に入らせていただきます前に私の方より主に一般会計の決算の総括について申し上げたいと思います。

資料2、こちらでございますが、こちら恐れ入りますがお開きいただけますでしょうか。まず2ページであります。

歳入についてであります。市税は所得環境等の回復の動きが見られたことから14年ぶりに240億円を超えた令和4年度からさらに増加をいたしまして、243億300万円となりまし

た。決算額につきましては100万円単位で端数を丸めて申し上げたいと思いますのでよろしくお願いします。また一方で新型コロナウイルス感染症対応関連の国庫支出金は減少し、また市債につきましても減少した結果、歳入総額は1,141億6,500万円、対前年度10億9,000万円減、0.9%の減となりました。

次に歳出であります。原材料・エネルギー価格の高騰が市民生活に大きな影響を及ぼす中、物価高騰対策に迅速に取り組むとともに、台風第7号などにより甚大な被害を受けた道路、河川、農地の災害復旧、また鳥取駅周辺再整備の検討開始や子育て支援の強化など、切れ目のない本市独自の様々な取組を展開いたしました。これらの結果、歳出総額は1,113億3,400万円、対前年度10億3,000万円減、0.9%の減となりました。

それでは3ページの方、こちらであります。ご覧いただきたいと思いますが、一般会計の歳入歳出について主なものを少し詳しくご説明を申し上げたいと思います。

まず（1）の市税であります。市税は243億300万円に対前年度1%、2億3,400万円の増となりました。②の法人市民税であります。エネルギー価格上昇の影響などにより、収益が減少し対前年度7,800万円の減となりましたが、①の個人市民税は所得環境に回復の動きが見られたことから、対前年度1億7,100万円増の増に、また、③から⑥が固定資産税であります。固定資産税は新增築家屋の評価の増などから全体で対前年度1億600万円の増となりました。

次に下の方の（2）の地方交付税であります。普通交付税につきましては光熱費の高騰の対応に伴う包括算定経費などの増加要因はありますものの、税収の増などによって基準財政収入額が増加をしたことで、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は、これは3ページの一番下、米印のところではありますが、対前年度0.4%の減、8,300万円の減となりました。

一方、国税の増に伴う臨時財政対策債からの振替によりまして①の普通交付税は、普通交付税そのものは、対前年度2.2%の増、4億7,600万円の増となっております。②の特別交付税であります。台風第7号に係る災害復旧などで対前年度16.4%の増、4億900万円の大幅増となっております。

資料めくっていただきまして4ページの方をお願いしたいと思います。交付金につきましては、株式市場における取引の増によりまして、（6）の株式等譲渡所得割交付金、これが対前年度75.7%の増、6,500万円の増となったところが特徴的なところでもあります。また一方で、法人における地方消費税の還付額が増加をしておりまして、（8）の中央消費税交付金が対前年度0.4%の減、1,800万円の減となっております。

続きまして5ページの方をお願いいたします。上から2つ目の（15）の国庫支出金であります。これにつきましてはワクチン接種対策費や感染症予防事業費等負担金など、新型コロナウイルス感染症対応関連経費の減によりまして、対前年度10%の減、20億8,100万円の減となりました。

17のその他収入であります。このその他収入のうち、①の寄付金についてであります。災害などに係る企業からのふるさと納税が増加した一方で、個人からのふるさと納税は減少し、対前年度3.5%の減、3,300万円の減となりました。

真ん中辺りの③の繰入金についてであります。財政調整基金や地域振興基金、ふるさと納税基金からの繰入れの増などにより、対前年度 50.6%の増、7億2,600万円の増となりました。

下の（18）の市債であります。市債につきましては新可燃物処理施設の建設完了、臨時財政対策債の減少などにより、全体の発行額は対前年度、14.4%の減、12億600万円の減となりました。

次に6ページの方をお願いしたいと思います。目的別歳出決算額についてであります。増減の主なものについてその要因をご説明申し上げます。

まず総務費であります。減債基金への積立金や、旧国府町総合支所解体工事に伴いまして総合支所整備事業費が、事業費が増加した一方で、旧本庁舎・第二庁舎解体事業費の減少などにより、対前年度5億4,500万円減の120億2,100万円となりました。

民生費であります。住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、これは1世帯当たり5万円の給付金ですが、これが全部なくなつたと、皆減をした一方で、低所得世帯に対する物価高騰支援給付金、これは1世帯当たり7万円の給付金ですが、これの皆増などにより対前年度17億8,800万円増の396億4,900万円となりました。

次に衛生費であります。新可燃物処理施設の建設負担金やコロナ対応に係る保健所体制強化事業費、ワクチン接種対策費の減少などにより、対前年度22億8,300万円減の83億6,000万円となりました。

農林水産業費は、鳥取和牛及び鳥取地鳥の販路消費拡大事業が増加した一方で、水稻次期作支援事業費の減少などにより、対前年度2億7,800万円減の34億7,600万円となりました。

商工費は、再エネ省エネ設備導入支援事業費が増加した一方で、制度融資の減少などにより、対前年度10億900万円減の158億100万円となりました。

土木費は、西浜団地改修事業が増加した一方で、長瀬団地建替事業や住宅小規模リフォーム助成の皆減などにより、対前年度8億4,200万円減の64億6,100万円となりました。

消防費は気高消防署の整備事業が増加した一方で、消防ポンプ車購入台数の減などにより、対前年度4,400万円減の26億2,000万円となりました。

教育費は、湖東中学校の長寿命化改修事業が増加した一方で、市民体育館の再整備が完了したことなどにより、対前年度7億8,800万円減の93億4,800万円となりました。

災害復旧費は、7月13日の大雨、8月15日の台風第7号などにより、対前年度15億5,800万円増の21億100万円となりました。

公債費は、ふるさと融資に係る繰上償還を行ったことなどにより、対前年度14億800万円増の111億800万円となりました。繰上償還を除いた部分では対前年度2,100万円減となり、ほぼ横ばいとなっております。

続きまして7ページをお願いいたします。次に一般会計及び特別会計における実質収支についてご説明を申し上げます。令和5年度の一般会計と13の特別会計の歳入歳出決算額の合計は、歳入が一番上のからずっと見まして下から特別会計の小計、それから合計というのがあ

りまして、網掛けのところではありますが、歳入が1,563億9,100万円、歳出が1,527億100万円、翌年度へ繰り越すべき財源を除いたいわゆる実質収支は29億1,300万円となり、すべて黒字決算となっております。

8ページをお願いいたします。続きまして決算に伴う財政分析についてご説明を申し上げます。

まず一番上の（１）の経常収支比率ではありますが、不扶助費の増や新可燃物処理施設の本格稼働による運営負担金の発生などが影響いたしまして、前年度より0.5ポイント増となる88.7%となりました。

（２）の市債残高につきましては、交付税算入率が高い合併特例債が262億4,600万円、ふるさと融資を含めた臨時財政対策債等が341億7,600万円となり、全体では対前年度34億4,600万円減の1,115億6,100万円となりました。

（３）の基金残高についてであります。9ページに残高の一覧を掲載をしておりますのであわせてご覧いただきたいと思います。積立金の年度別残高、一般会計管理分という、9ページの表であります。この１の財政調整基金であります計画に沿って2億1,600万円を積み立てた一方で、物価高により厳しい状況にある生活者や事業者を守る事業に活用するため2億円を取り崩しました。下の方からの3番目ですが28番です。新型コロナウイルス感染症緊急対策基金であります、令和5年度のコロナ対策の財源として3億6,400万円を取り崩し、一般会計全体といたしましては、対前年度1億4,600万円減の106億2,200万円となりました。

続きまして資料3の方をご覧いただきたいと思います。こちらでございます。A4の綴じた縦長の分です。決算に基づく健全化判断比率等についてご説明を申し上げます。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率の4つの指標、①から⑤までありますが、①の実質赤字比率、②の連結実質赤字比率、③の実質公債費比率、④の将来負担比率、また、公営企業における⑤の資金不足比率は、いずれも国が示す基準を下回っておりまして、財政の健全性が堅持をされたと考えております。

資料3の4ページをご覧いただきたいと思います。③の実質公債費比率は、市民体育館整備の影響を受けたものの公営企業において起債償還が進んだことなどにより、令和5年度単年度の数値では減少をいたしましたが、3か年の平均では0.1ポイント増の8.8%となりました。

続きまして5ページの方をご覧いただきたいと思います。一部事務組合、広域連合公社等の負債も合算して求める④の将来負担比率であります、PFI事業であります市民体育館整備に係る債務負担行為による支出予定額が増加したことなどによりまして、2.5%増の65%となりました。

今後も健全な財政運営に努めながら、人を大切にするまち鳥取市、これを合い言葉に公約でお示しをさせていただいております施策を着実に前進をさせ、本市の明るい未来づくりに向けた取組をしっかりと進めてまいりますので、議員の皆様におかれましては引き続きまして、御支援御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 総括説明を受けました。ここで市長と副市長は退席されますのでよろしくお

願いいたします。

〔市長、副市長 退席〕

◆寺坂寛夫委員長 それでは執行部の説明を順次受けたいと思います。

まず総務部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 総務部の竹間でございます。よろしくお願いいたします。

ここからは、資料1の決算事業別概要書、この厚い冊子がありますが、これの方を用いて説明をさせていただきたいと思います。

では、総務部の決算概要説明に入らせていただきます。総務部の令和5年度歳出の決算額は、一般会計168億2,167万3,000円、対前年度8億6,360万円6,000円の増でした。特別会計は1,942万6,000円、対前年度1,476万2,000円の増となりました。

一般会計では、定年延長に伴い退職手当が1億5,953万円、旧本庁舎・第二庁舎解体工事完了に伴いまして関連する事業費3億3,796万7,000円の減額となりましたが、ふるさと融資の繰上償還により、長期借入金元金償還金が14億1,058万5,000円増の106億641万6,000円、そして旧国府町総合支所解体工事を含む総合支所整備費、1億3,438万5,000円増の1億4,757万8,000円などもありまして、総務部全体として増額となっております。

特別会計では財産区管理事業費特別会計について、鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計の廃止に伴いまして、清算金の積立てを行ったことにより増額となったものです。

ではこれ以降、令和5年度の総務部決算の主なものについて事業別概要書に従いまして説明をさせていただきます。

まず総務課です。

43ページの上段、外部監査費です。外部監査は都道府県政令指定都市及び中核市へ義務づけられているもので、令和5年度は、基金の管理運用及び基金に関する事業の執行についてというテーマで監査を受けたところです。

続いて44ページの下段、住宅土地統計調査費です。住宅土地統計調査は、住宅及び世帯の居住状況等の実態を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として、5年に1度実施されています。本市では調査員90人、指導員18人、業務委託1団体により実施いたしました。

次に行財政改革課、45ページ上段の予算事務費です。切れ目のない本市独自のコロナ物価高騰対策の展開、台風第7号からの災害復旧など、数次にわたる補正予算を編成いたしました。予算書の印刷部数の精査などにより、経費を縮減し適正に事務を執行するとともに、令和4年度決算における統一的な基準に基づく公会計の財務書類を作成いたしました。

次に、45ページ下段、行財政改革大綱等推進事業費です。令和2年3月に策定いたしました市政改革プラン、第7次鳥取市行財政改革大綱の実効性を高めるために、外部委員で構成いたします市政改革推進市民委員会を5回開催し、各課ヒアリングなどによる外部評価を行いました。

次に職員課、47ページ上段、退職手当です。定年延長制度の開始によりまして、令和5年度から令和13年度にかけて段階的に65歳まで定年が引き上げられます。決算額の内訳につきま

しては、令和5年度は定年退職者が生じない年となりますが、60歳での早期退職者12名と、依願退職者等22名に対する退職手当の他、東部広域への退職手当負担金となっております。

次に検査契約課、47ページ下段、鳥取市建設優良工事表彰経費です。建設業者の施工意欲及び施工能力の向上を図り、工事品質を確保するため、鳥取市発注の建設工事のうち、優良な施工だった工事を表彰したものです。なおこの表彰の対象となられた事業者様は、指名審査の加点対象となることとなっております。

次に財産経営課、48ページ下段、総合支所整備事業費です。国府町総合支所庁舎の大規模改修を行うための実施設計業務を行いました。また、旧国府町総合支所庁舎の解体工事を令和6年2月末に完了して更地に復旧しております。

次に50ページ上段、車両維持管理費です。公用車の適切な管理を行いながら、リースアップする車両を電気自動車に切り替えるため、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金を活用いたしまして、新たに電気自動車を3台購入し、温室効果ガス削減に取り組みました。

次に飛びまして353ページ下段、国土調査費、（令和4年度国2次補正）繰越です。地籍調査事業につきましては、近年、国の補正予算に呼応し事業進捗を図っております。令和5年度末の進捗率は、24.81%と前年度から0.3%進捗いたしました。今後先進的な調査手法の導入も進め、今まで以上に進捗率の向上に努めてまいります。

次、また戻っていただきまして資産活用推進課50ページの下段、ファシリティマネジメント推進事業費です。公共施設の消防設備など、法定点検業務や清掃業務を一括発注することにより業務の効率化を図りました。

次に51ページ上段、ふるさと納税推進事業費です。原材料価格の高騰などにより、値上げした返礼品で寄付が減ったことにより、過去最高の実績であった、令和4年度と比較しまして、件数、金額とも減少となりました。

続いて特別会計、飛んで397ページ、土地取得費特別会計の土地取得費、事務費です。土地開発基金の繰入繰替運用及び貸付運用を行い、運用益を基金へ積み立てました。

次に405ページになります。財産区管理事業費特別会計。

405ページ下段、一般管理事務費（国府）です。宇部野財産区が所有している日ノ丸自動車の株式の大株主割引料を活用して、遠距離通学生の実家庭に対して、小中高校生のバス定期券の購入助成を実施いたしました。

以上、令和5年度の総務部の決算の主なものについて説明をさせていただきました。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 それでは、次にまいります。

税務・債権管理局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 税務・債権管理局、吉田でございます。よろしくお願いいたします。

局の所管でございます市民税課、固定資産税課、収納推進課の3課におけます令和5年度の決算についてご説明申し上げます。

それでは、歳入の説明に入る前に、まずは主局が所管しております市税の収入状況につつま

して、先ほどの市長の説明に加えて、少し税目ごとに詳細にご説明したいと思います。資料番号2、こちらの令和5年度決算の概況、それに戻っていただいて、3ページをお開きください。

まず上から（1）番、市税でございます。

①番の個人市民税でございます。課税の基準となります令和4年におきまして、その年の毎月勤労統計によりますと、1人当たり平均現金給与総額が前年に比べ1.1%増加するなど、所得環境は回復の動きが見られました。そうしたことから、個人住民税は対前年1億7,074万円増加の86億6,626万円の収入ということになりました。

次に②番の法人市民税でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んでおりました企業活動は持ち直したものの、原材料価格やエネルギー価格が上昇、また、企業におきまして、仕入れコストの価格転嫁が限定的というようなことから、特に中小企業における企業収益は下打ちされる動きとなりました。こうした要因から、均等割額は横ばいで推移いたしました。法人税割額は、金融保険業の業績の落ち込み等も見られましたことから、調定額課税の段階で対前年7,654万円の減となりました。これらの結果、収入全体では対前年7,791万円減の16億9,542万円となったところでございます。

続いて、③から⑥の固定資産税でございます。家屋につきましては、在来家屋分の評価額は据え置かれる一方で、令和4年中の新增築家屋、こちらが859棟が新たに課税されるということで増額となりました。現年度分の土地につきましては、地価の下落傾向、こちらが続いているという影響で減額。償却資産につきましては、企業等の設備投資が低調な実績にとどまったということにより減額となりました。しかしながら、滞納繰越分も合わせました固定資産税全体の調定額は、対前年7,732万円増加いたしまして、収入額も対前年1億649万円増加の113億6,346万円となったところでございます。

次に、⑦軽自動車税でございます。軽自動車税のうち環境性能割、こちらは車両を取得した際に係る軽自動車税でございますけれども、こちらは課税対象となります軽自動車の登録台数295台減少をいたしましたことにより、収入額は対前年197万円減の4,921万円となりました。また、種別割、こちらは車両の所有者に毎年課税される軽自動車税でございますが、こちらは自家用の軽四輪について最初の新規検査から13年を経過して重課税となる車が513台増えたこと。また、平成27年3月31日以前に新規登録されて、まだ13年経過していない車両、いわゆる旧税率、自家用軽四輪であれば税額7,200円といったものが2,832台減少し、新税率、自家用軽四輪であれば1万800円となりますけれども、そうした車両が2,704台増加したというようなことから、対前年1,920万円増の6億5,674万円となったところでございます。こうした結果、軽自動車税全体の収入額は対前年1,723万円増の7億596万円となりました。

続いて⑧番、市たばこ税でございます。販売本数について、前年に比べ約171万本増となりましたことから、収入額は対前年1,123万円増の13億598万円となったところでございます。

その下⑨の入湯税でございます。新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後、一定の終息傾向が見られましたことから、入湯客及びそれに伴う税収は回復基調でございました。

が、令和 5 年度に休業された施設の影響もございまして、公衆浴場の利用者が対前年 3,484 人減となりました。従いまして収入額は対前年 52 万円減の 1,849 万円となったところでございます。

最後に⑩番、市街化区域内の土地家屋に課税されます都市計画税でございます。土地家屋の固定資産税と同様で、調定額は前年に比べ 514 万円の増額となり、収入額も対前年 656 万円増の 5 億 4,761 万円となりました。

続いて、歳出の方の御説明を申し上げます。資料 1 番、決算事業別概要書 52 ページ上段をご覧くださいと思います。

市民税課の事業でございます。

賦課徴収費でございます。こちらは個人住民税、法人市民税、軽自動車税などの課税事務全般にかかる経費でございます。主に税制改正に対応するためのシステム改修や、システムの適正な維持管理に係る経費となっております。課税システムの改修によりまして、令和 6 年度から導入される森林環境税の課税及び特別徴収税額通知、これ納税義務者用のものなんですが、その電子化に対応できる体系の整備を行ったところでございます。

続きまして 53 ページの上段、固定資産税課の土地評価事務費でございます。こちらは固定資産税のうち、土地の評価事務に係る経費でございます。令和 5 年度は、登記済み通知書、GIS 地番現況図等の関係資料をもとに、課税客体を把握し、現況調査を実施いたしまして評価を行っております。合わせまして令和 6 年基準年度評価替えに向けて、新規路線の設定、公開用路線価図面等の作成、標準山林の鑑定評価、標準宅地の時点修正等など、評価替えに必要な作業を行ったところでございます。

続きまして、同じく 53 ページ下段、収納推進課の賦課徴収費でございます。こちらは、市税、国民健康保険料の徴収事務全般にかかる経費でございます。令和 5 年度には、4 年ぶりにインターネット公売を実施いたしまして、差押え不動産を売却するなど、引き続き滞納対策を進めるとともに、令和 6 年度からの市県民税普通徴収分の納税通知書への QR コード印字に必要なシステム改修、こちらも行ったところでございます。

次に 54 ページ上段の債権管理運営費でございます。こちらは、市税の口座振替に関する通知や還付等に関する事務費、また、税外債権の徴収のための支払い督促などの費用や、債権管理職員の研修会、これの開催に係る経費でございます。

同じく 54 ページ下段の納付催告センター運営費でございます。電話オペレーターによります集中的な電話催告を実施することで、新規滞納の発生や滞納の累積を早い段階で防ぐことを目的に運営しております。この納付催告センターに係る経費でございます。

以上が税務・債権管理局の所管に関する歳入歳出の概況でございます。

続きまして、令和 5 年度決算に関連いたしまして、本市の債権の未収金の状況をご説明させていただきますと思います。お配りしております、令和 5 年度債権管理の状況についてという資料をご覧くださいと思います。こちらでございます。一枚物で裏がグラフがついているものでございます。

まず、表側でございますが、債権の現況といたしまして、(1)決算の状況でございます。こ

ちらは市税を初めといたします各種保険料、貸付金など、債権の水道・病院を除く本市における未収金でございます。未収金総額は、20億2,259万4,000円でございます。前年度と比較いたしまして、1億1,829万3,000円率にいたしまして5.53%の減少となっております。

裏面のグラフの方でございます。平成25年度以降の本市の債権の未収金の推移をグラフ化したものを載せております。上段が市全体の未収金、中段が一般会計に占めます市税の状況、そして下段が特別会計に占めます主要な債権、国民健康保険料、下水道使用料、住宅新築資金等貸付金、こちらの状況でございます。

上段のグラフをご覧いただきたいと思います。未収金総額を折れ線グラフの方で示しております。順調に未収金は減少してございまして、10年前の平成25年度と比較いたしますと、約22億1,100万円率にして、52.2%未収金が減少しているという状況でございます。

続きまして、表の1ページ目の資料に戻っていただきまして、(2)番、主な債権の現況ということで、本市の債権の中でも、未収金が1億を1億円を超える上位の5つの債権、市税、国民健康保険料、下水道使用料、生活保護費返還金、住宅新築資金等貸付金の未収金の状況を記載してございます。簡単に概要だけ説明させていただきます。

まず市税につきましては、法人市民税の未収金が増加傾向にはございますものの、個人市民税及び固定資産税は、収入増加に固定資産税が収入増加に伴い、令和5年度は対前年度比約1,779万円の未収金が減少したところでございます。

次に、国民健康保険料につきましては、徴収不能債権を見極めて、的確な滞納整理を行うことで、収納率は年々上昇し、現年度及び滞納繰越分を合わせました収納率は令和5度に90%を超えたところでございます。また、被保険者数の減少による調定額の減少もありまして、対前年度比で約3,109万円の未収金減少ということとなりました。

その他、下水道使用料につきましては、滞納繰越分の滞納整理を進めた一方で、物価高騰などの影響によりまして、新たな滞納が発生し未収金は横ばい。

生活保護費返還金につきましては、年金の遡及支給の早期把握等の取組によりまして、大口の滞納は減少したものの、少額返還金の増加によりまして、未収金は対前年度で約237万円の増額となっております。

住宅新築資金等貸付金につきましては、債務者及び連帯保証人の高齢化などによりまして、納付困難なケースが増加しておりますが、相続人や連帯保証人への催告実施による大口回収や、回収不能となった案件の債権放棄等によりまして、未収金は対前年度で約5,453万円の減少となったところでございます。

今後とも、各種債権を所管いたします担当部署へのヒアリング等を通じまして、指導や助言、連携や情報の共有等々図りつつ、特に滞納の早い段階での的確な対応により一層努め、未収金の縮減に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

税務・債権管理局の所管に関する説明につきましては、以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

人権政策局の所管に関わる部分の決算概要説明を求めます。谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 続きまして人権政策局でございます。よろしくお願いいたします。

人権政策局では、第11次鳥取市総合計画のまちづくりの目標、誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域行政のまちの実現を目指し、人権擁護の推進と人権意識の醸成、男女共同参画社会の形成、地域福祉の推進に取り組んでいます。令和5年度人権推進課、中央人権福祉センター、男女共同参画課の主な取組について御説明いたします。

人権推進課では、人権施策の指針としております鳥取市人権施策基本方針を平成19年に策定以来、社会情勢の変化や条例、国の法整備の状況を踏まえまして、改定作業を行っているところでございます。令和5年度は、平成30年度に策定いたしました第二次改訂を見直し、第三次改訂を行いました。改定に当たりましては、鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり協議会の委員の皆様からたくさんの御意見をいただき、反映することができました。第三次改訂の内容は、第二次改訂の内容を承継しつつ、総合計画の個別計画に位置付け、コロナ禍で社会問題化いたしました社会的孤独孤立に対応していくため、基本的施策であります人権擁護、人権啓発に新たに地域共生社会に向けた取組を掲げ、孤独孤立防止対策事業に取り組むことといたしました。この内容は市報や鳥取市公式ウェブサイトの掲載の他、概要版リーフレットを作成いたしまして、人権研修会や地方地域懇談会で配布し、周知しているところでございます。

また、地域、企業、関係団体によります人権推進組織、鳥取市人権教育協議会や、公益財団法人鳥取市人権情報センターと連携協働いたしまして、人権意識の高揚を図りました。第49回人権尊重社会を実現する市民集会の開催をはじめ、人権鳥取講座、FM鳥取を活用いたしました啓発放送の実施、さらには人権教育推進員を小地域懇談会や企業内研修に派遣いたしまして、人権問題の正しい認識の普及と啓発に努めました。

次に中央人権福祉センターでは、コロナ禍で厳しさを増した生活困窮者に対する相談や、生活費、住宅に係る給付金、食糧の支援支給を行うとともに、地域の居場所づくり事業を行いました。コロナ禍で複雑化、深刻化いたしました社会的孤立孤独問題に対応するため、繋がりサポーター、支援が届かない方を早期に発見し支援機関につなぐ市民ボランティアでございしますが、この要請や令和4年度に立ち上げました孤独孤立対策官民連携プラットフォームを麒麟のまち圏へ域拡大いたしまして、行政、市民、福祉関係機関、事業者が連携し、一緒に課題に取り組む体制の強化を図りました。

地域食堂は順調に開設数が増えておりまして、令和5年度は34団体に支援をいたしました。総合計画の評価指標であります中学校の設置校区数は、令和5年度末で15校、充足率は88.2%となりまして、未設置校区数は2校となったところでございます。

男女共同参画課では、第4次鳥取市男女共同参画輝きプランに沿って、性別にかかわらず、誰もが力を発揮し、活力ある暮らしやすいまちの実現を目指しまして、各種啓発講座の実施や、子育て、企業の子育てしやすい環境の取組を推進する輝く企業の増加に取り組み、その登録数は55社となりました。

また、国の地域女性活躍推進交付金を活用いたしまして、女性応援繋がりサポート事業及び鳥取市女性デジタル人材育成事業を実施し、女性特有の心や体に関する知識の習得や、女性の社会参画のきっかけづくりとなる機会の提供を行ったところでございます。

そうしましたら主な事業につきまして、事業別概要にてご説明をいたします。

事業別概要 57 ページ上段、償還推進費をご覧いただきたいと思います。人権推進課同和対策係では、住環境の改善を図ることを目的に、住宅の新築改修及び宅地の取得を促進するため、昭和42年から平成8年までの間、住宅新築等資金の貸し付けを行いました。令和3年度貸付のために借り入れた起債の償還が終了いたしましたので、令和4年度以降は一般会計にて回収を行っている、こちらの事務経費でございます。現在、貸付金の約9割の回収が終わっているところでございますが、先ほどの税務・債権管理局長の説明にもありましたように、債務者、連帯保証人の高齢化などにより、納付困難なケースが増加しておりますが、滞納が滞っている案件は収納推進課へ移管し、支払い督促や相続人、連帯保証人への催告等を行い、回収に努めているところでございます。令和5年度の貸付金の回収額は約4,340万円となりました。不納欠損額は1,152万4,126円で、これは回収不能となった案件を債権放棄したものや、自己破産の申し出によるものでございます。令和5年度末の未収額は8億円を切りまして、7億5,241万4,926円となりました。今後も収納推進課と連携して未収金の縮減を図ってまいります。

次に、人権福祉センターの所管事業でございます。

事業別概要 60 ページ上段、地域共生社会推進包括的支援事業費です。他機関共同の調整役を担う相談支援包括化推進員を配置し、対象者の属性を問わず相談を受けとめる相談支援包括化推進会議を通じて伴走支援を行っているところでございます。また社会的孤独孤立の解消に向けて、孤独孤立対策官民連携プラットフォームの体制強化や、繋がりサポーターの養成を行いました。さらに、地域行政活動参加支援員を配置し、地域食堂と通じた困りごと解決支援などを通じて、社会との繋がりづくりや地域の活性化に向けた支援を行いました。

次に、飛びますが事業別概要 354 ページ上段をお開きください。繰越事業でございます。生活困窮者食料配布事業費でございます。新型コロナウイルス感染症及び物価高の影響により家計が苦しくなっている困窮者に食糧支援を行いました。

次に男女共同参画課の所管事業でございます。戻っていただきまして、事業別概要 63 ページ下段をご覧ください。男女共同参画啓発事業費でございます。男女共同参画センター輝なんせ鳥取では、男女共同参画活動の拠点施設として、男女共同参画基礎講座やDV防止講座、男女共同参画の視点での防災講座など31講座を実施いたしました。この中で、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏連携事業講座では、オンライン配信や各町のケーブルテレビで放映を行ったところです。引き続き、男女共同参画に関する理解促進に努めるとともに、受講しやすい啓発手法に取り組み、圏域内の啓発活動を推進してまいります。

以上、令和5年度の人権政策局の決算額は4億5,284万5,938円でございます。概要説明は終わります。

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

危機管理部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 それでは、危機管理部でございます。危機管理部が所管する事業の決算の概要について御説明を申し上げたいと思います。

令和5年度でございます。昨年度でございますけれども、皆様ご存じの通り災害対応の多い

年となりました。中でも7月13日の大雨災害、そして8月15日の台風第7号、この大雨によりもたらされました災害は、全市で大きな被害の爪痕を残したところでございまして、それぞれ今なお災害復旧に取り組んでいるところでございます。8月15日の台風対応に際しましては線状降水帯の発生によりまして、記録的短時間大雨情報なども出されました。最終的には、気象台から全市にわたって大雨特別警報を発表されたところでございます。これはまさに災害が発生するかまたはそれが切迫している状況にあるということを気象台として示したものでございまして、これを受け本市では初めてとなります全市にわたるレベル5緊急安全確保を発出いたしました。市民の皆様は命を守る行動を呼びかけをさせていただいたところでございます。この段階に至っては避難所などへの水平避難はかえって危険を伴うということも考えられます。自宅など自分が置かれている環境が安全であるかどうかなどの判断も含めて、今命を守るためには、具体的にどう行動すべきなのかを迷った市民の皆さんも多かったというふうに伺っております。

能登半島地震などの地震や津波への対応も含め、防災意識の高まる中で、災害時における具体的な行動をどのようにとるべきなのかそのために日頃から何を備えていくべきかなど、防災に関する学習の必要性はますます高まっているところでございまして、自主防災会の皆様と一緒に、自助共助の取組をさらに進めていくことが大切であるということを思い知った1年でもございました。また避難所運営をはじめといたしまして様々な災害応急対応の充実もさらに求められるところでございます。いざというときにしっかりと機能を果たす防災行政無線の維持管理などを含め、公助として取り組むべき課題をしっかりと見据えて、着実に進めてまいったところでございます。

その他地域を守る活動に力を発揮いたします鳥取市消防団の活動につきましても、一部繰越し等によりまして入らなかったポンプ車等もございしますが、消防ポンプ車、小型消防ポンプ等の更新なども引き続き取組を行いまして、消防力の維持向上にも努めてまいったところでございます。

それでは決算事業別概要書に記載したもののうち、主なものについて御説明をさせていただきます。

まず、66ページ上段をご覧くださいと思います。総合防災対策事業費でございます。決算額1,307万1,000円でございます。職員参集メール、自主防災会メール配信システムの運用、防災啓発ラジオ番組制作、BCP及び受援訓練計画を踏まえた訓練などに要する経費でございます。

特に昨年度は鳥取大地震80年にあたる節目の年ということでございまして、鳥取市文化ホールにおきまして、鳥取市防災フォーラムを開催をいたしたところでございます。有識者の皆様、自主防災会、鳥取大学の学生サークルの皆様などがパネリストとなりまして、鳥取らしい共助や未来へ繋がる防災対策をテーマに様々な意見交換が行われたところでございます。会場には自主防災会の方をはじめといたしまして多くの方に訪れていただきまして関心の高さが示されたものというふうに認識をしております。

続いて同じく66ページの下段でございます。自主防災会連合会補助金でございます。決算

額は2,286万8,000円でございます。42地区の自主防災会連絡協議会、これに対して年2回以上の防災訓練、講習会等を実施した491の自主防災会、それぞれ活動助成のための補助を行っているところでございます。また1つの自主防災会には小型可搬式ポンプ購入に対しての補助を行ったところでございます。すべての自主防災会連合会の皆様にということで取組を進めておりますが、さらに強化をしていかななくてはならないなというふうに感じているところでございます。

3番目といたしまして、令和5年度台風第7号の支援対策費でございます。事業別概要書は68ページの下段をご覧くださいと思います。決算額3,546万2,000円でございます、内訳を申し上げますと県支出金が901万2,000円、一般会計が2,645万円ということになっております。先ほども申し上げましたけれども、大雨特別警報が発令をされました台風第7号では、24時間降水量が515ミリを記録いたしました佐治町をはじめといたしまして、市内各所で孤立集落が発生をいたしまして、鳥取市では第3配備体制、全庁体制を持って応急対応に当たったということでございます。開設した避難所は65ヶ所、720世帯1,934人の方が避難所に避難をされたところでございます。本市の災害対策本部体制は8月21日まで継続をいたしました。その後は、災害復旧復興本部に移行し、復興対応に当たっているところでございます。

事業内容としては、こちらに記載の通りでございます。これらのものに要した経費ということでございます。

続いて能登半島地震支援対策費、事業別概要69ページ上段をご覧くださいと思います。決算額が351万円となっております。令和6年1月1日本年の正月元旦でございますが、能登半島を震源とする震度7の地震が発生をしたところでございます。幸いにも本市には大きな影響はございませんでしたが、本市といたしましては、最大震度を記録いたしました石川県志賀町に対しまして鳥取県の部隊の一部として職員を派遣をいたしまして、物資の仕分け作業、健康支援業務、住家被害の認定調査などに当たりました。それらの経費に要したものでございます。

続いて防災備蓄事業費70ページの上段をご覧くださいと思います。決算額が527万5,000円でございます。鳥取県内の市町村で協力して備えをいたします連携備蓄品、そして本市独自で備える備蓄品を購入した経費でございます。令和5年度は総合支所エリア内の小学校にも新たな備蓄品を配備するなど、分散備蓄品などを計画的に更新をしていく、それに着手をしたところでございます。また能登半島地震を教訓に、カセットガス式ガストーブや女性避難者に向けたサニタリーセットなどを購入いたしました。

その他様々な事業を事業別概要にも掲載をしておりますが、主なものということで御紹介をさせていただきました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 第1グループの説明が終わりました。

議員の皆様で、用語の説明や聞き取れなかった発言がございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫委員長 それでは、説明員の交代を求めます。

〔説明員交代〕

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

企画推進部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 失礼いたします。企画推進部長の塩谷です。それでは第2グループということでよろしくお願いいたします。それでは座って説明の方させていただきます。

そうしましたら令和5年度の企画推進部の主な事業について、資料1の令和5年度決算事業別概要書を用いて説明の方をさせていただきます。

まずは政策企画課でございます。

資料の74ページ上段でございます。若者定住促進事業費決算額928万6,000円でございます。晩婚化や生涯未婚率の上昇などが社会問題となっていることから、本市では婚姻による若者定住を促進するため、麒麟のまち婚活サポートセンターを運営し、麒麟のまち圏域の男女の出会いの場づくりや、カップル成立から成婚までのサポート等を行っております。令和5年度は、婚活イベントを39回開催した他、スキルアップセミナーや婚活相談会などを6回開催するなど、成婚数の増加に向けた取組を実施いたしました。また、令和5年度から新たな活動としてカップル対象イベントを5回、サークル活動を17回開催いたしました。令和5年度の成婚者数は21人ということで、このうち会員同士の成功は1組ということであります。平成26年度のサポートセンター立ち上げからの累計で43組となっております。

続きまして75ページの上段をご覧ください。麒麟のまち創生推進事業費、決算額283万6,000円でございます。こちらは鳥取県東部1市4町及び兵庫県加美町新温泉町で因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏を形成いたしまして、令和5年度から開始した第2期連携中枢都市圏ビジョンに基づく81事業を推進いたしました。あわせて、令和4年度で終期を迎えた第1期の連携中枢都市圏ビジョンの総括を行ったところでございます。また、構成町と連携しまして、圏域の魅力発信や地域愛着度の向上のため、県域各市町のSDGsを題材としたイラストや写真、川柳を募集しまして、入選作品につきましては、1市6町で巡回展示を行ったところでございます。

続きまして、77ページの上段でございます。旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費、決算額3,801万6,000円でございます。令和5年度は、令和4年度に取りまとめた、防災機能を備えた緑地広場や、イベント広場、駐車場とする整備計画に沿って、測量及び実施設計を行いました。本年度は秋以降、土木や建築などの工事に取りかかり、令和7年度までの完成に向けて取り組むこととしております。

続きまして、78ページの上段でございます。ふるさと鳥取市県外学生支援事業費、コロナ克服新時代開拓臨時交付金、決算額986万7,000円でございます。昨今の物価高騰は、大学や専門学校などに通う学生の生活にも影響がございました。本市から県外へ進学した学生の生活を支援するとともに、ふるさとへの愛着の醸成を図り、あわせて地場産業の活性化に寄与するため、本市出身の県外在住学生の希望者に、麒麟のまち圏域で生産された米や農産物加工品等を詰め合わせた学生応援便5,000円相当を1,251人の学生の皆様にお送りいたしました。

続きまして、78ページの下段でございます。市内学生支援事業費、コロナ克服新時代開拓臨

時交付金、決算額 228 万 6,000 円でございます。先ほどは、県外の本市出身学生を対象とした事業でありましたが、こちらの事業では本市で暮らしながら高等教育の修学支援新制度による支援を受けて、大学や専門学校等で学ぶ学生の希望者に麒麟のまち圏域の農産物や加工品等を詰め合わせた学生支援便 5,000 円相当を 192 人の学生の皆様にお送りを行いました。

続きまして 79 ページ上段でございます。秘書課広報室でございます。市政広報費、決算額 5,594 万円でございます。市民の皆様には市政情報を広く提供するため、鳥取市報やテレビ、ラジオ、新聞をはじめ、鳥取市公式ラインなど、多様な広報媒体の特性を生かした広報を行いました。鳥取市公式ラインにつきましては、様々な SNS のうち、現在多くの方が利用しているラインを利用し、市民の皆様が必要な情報にアクセスしやすくするなど、情報発信機能の強化と利便性の向上に取り組みました。また、新聞折り込みチラシや記事下広告、テレビスポット CM などを活用して、タイムリーな情報提供に努めました。また、ケーブルテレビのとっとり知らせたいや、コミュニティ FM のふかぼりシティインフォメーショントーク、来ました元氣人などの番組づくりに職員自らが積極的に取り組み、市政情報や地域で活躍する市民の方々を紹介するなど、市民の皆様にとって身近で役に立つ情報を発信しております。

続きまして 80 ページの下段でございます。スゴうさ地域応援クーポン事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）決算額 3,160 万 2,000 円でございます。新型コロナの 5 類移行後の地域経済の活性化を図るため、民間事業者と連携した本市の魅力発信と、市内事業者の販売促進のための割引クーポン発行を行いました。具体的には、鳥取市公式ラインを友達登録していただいた上で、麒麟獅子のラッピングタクシーや、鳥取市の PR キャラクタースゴうさをラッピングした引っ越し業者の車トラック等の写真を SNS に投稿していただいた方に、道の駅やインターネットショップのとっとり市で、使用できる 3,000 円分の割引クーポンを発行したものです。この取組により、本市の地域経済の活性化とともに、市公式ラインの友達登録者の増加など、情報発信及び拡散の促進を図りました。

次に文化交流課でございます。

83 ページの上段でございます。国内都市交流総合推進費、決算額 462 万 2,000 円でございます。本市は姉妹都市である北海道釧路市、兵庫県姫路市、山口県岩国市、福島県郡山市、また各地域の県人会などとの交流を推進しております。

令和 5 年度は、本市が昭和 38 年 10 月に北海道釧路市と姉妹都市提携を結んで、60 周年の節目の年に当たることから、記念事業として両市長の相互訪問、姉妹都市給食、観光キャンペーンなどを実施いたしました。また、本市の姉妹都市を紹介するパンフレットを市内小学生などに配布した他、郡山市との和紙を通じた小学生の次世代交流事業などを実施いたしました。

続きまして 86 ページの下段でございます。国際交流プラザ管理運営費、決算額 656 万 8,000 円でございます。国際交流並びに多文化共生のまちづくり推進の拠点として、平成 9 年 4 月より、鳥取市国際交流プラザを開設、運営しております。英語、中国語の専門スタッフを配置し、市民の国際理解や外国籍市民との交流を深めるための各種講座や、多文化交流フェスタなどのイベントを開催した他、多国籍市民を対象とした各種情報提供、相談対応、日本語講座、リサイクル日用品提供といった支援の取組を行いました。

続きまして88ページの上段でございます。デジタル戦略課でございます。

地域情報化推進費決算額2,898万6,000円でございます。公衆無線LANの新たな拠点に、指定避難所になっている市立学校の体育館12館を追加した他、令和5年8月の台風第7号により被災した移動通信用鉄塔佐治基地局の復旧修繕工事を実施いたしました。

続きまして89ページ上段でございます。超高速情報通信基盤整備事業費、決算額2億2,424万6,000円でございます。こちらは鳥取市CATV設備更新基本計画に基づき、令和2年度から進めている本市が所有するケーブルテレビ施設の光ファイバー化を行う事業でございます。事業内容としましては、令和4年度までに幹線ケーブルの光ファイバー化が完成したエリアにおいて、各家庭へのケーブル引込線を光ファイバーに切り替える工事となっております。

続きまして繰越事業でございます。

355ページの下段をご覧ください。秘書課広報室のものです。市政広報費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）決算額2,266万円でございます。本事業では、地元民放テレビ局でのスポットCMの放送を市公式ラインキャンペーンによる友達登録の推進及び本市のPR、インバウンドも見据えた、世界的に著名なアーティストのミュージックビデオのロケ地誘致など、本市の魅力を発信し、新型コロナの5類移行後の観光客来訪促進などによる経済回復を支援いたしました。

続きまして次ページ356ページ上段でございます。デジタル戦略課でございます。超高速情報通信基盤整備事業費（令和4年度国2次補正）決算額11億6,278万8,000円でございます。こちらは、令和4年度からの繰越事業として、国府町西部及び河原町エリアの光ファイバー化を実施いたしました。これにより、鳥取市CATV設備更新基本計画に基づき、令和2年度から進めてきた、ケーブルテレビ施設の光ファイバー化が完了し、全市域で光ファイバーによる超高速インターネット接続サービスをご利用いただける環境が整ったところでございます。

以上で令和5年度の企画推進部の主な事業についての説明を終わります。

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

市民生活部の所管に関わる部分の決算概要説明を求めます。河口市民生活部長。

○河口正博市民生活部長 市民生活部長の河口でございます。

私の方からは、市民生活部とそして総合支所の主な事業につきましてその概要を御説明を申し上げます。着座にてご説明させていただきます。

それでは初めに、地域振興課でございます。

事業別概要書91ページ上段、人材誘致定住促進対策事業費でございます。決算額は4,786万4,000円でございます。こちらは、移住定住相談員による相談業務をはじめ、移住交流情報ガーデンの設置、鳥取コネクトによる情報発信、お試し定住体験や空き家の利活用などに取り組むとともに、全国規模の移住相談会に積極的に出展をいたしました。その結果、令和5年度は、前年度より2世帯、25人増加をいたしまして319世帯、471人が本市へ移住をされました。

次に事業別概要書92ページ下段、中山間地域買い物支援事業費決算額1,097万7,000円で

ございます。こちらは中山間地域において買い物移動販売や見守り買い物福祉サービスなどの取組を支援し、買い物環境の確保と安心して暮らし続ける環境づくりを目指すものでございます。令和5年度は、トスクの移動販売が終了したことを受けまして、新たな移動販売事業者を積極的に支援をいたしました。その結果、前年度より4件増加をいたしまして、8事業者ということになりました。

続きまして協働推進課でございます。

事業別概要書97ページ上段でございます。コミュニティ支援事業費、決算額2,792万5,000円でございます。こちらは、まちづくり協議会の運営や地域のコミュニティ計画に基づく様々な取組を支援するものでございます。令和5年度は、まちづくり協議会と公民館運営委員会に係る補助金、こちらを一括して交付いたしますまちづくり一括交付助成事業、これにつきましては、前年度より2地区増えまして、13地区で活用をいただいているところでございます。

次に、事業別概要書100ページの下段でございます。地区公民館省エネ推進事業費、決算額は5,659万8,000円でございます。こちらは、地区公民館の会議室や事務室の照明をLED照明に取り替えるものでございます。令和5年度は未整備でありました52の地区公民館で実施をしたところでございます。これにより、光熱水費の縮減と利用環境の向上が図れるものと考えております。

次に市民総合相談課でございます。

事業別概要書101ページ上段でございます。消費生活対策費、決算額1,100万3,000円でございます。こちらは鳥取市消費生活センターを中心に、複雑多様化する消費生活相談への対応、そして消費トラブルの予防啓発に努めるとともに、出前講座や外部講師による講演会の開催などに取り組んだところでございます。また、令和5年12月には、鳥取市消費者見守りネットワーク協議会、これを関係団体とともに設置をいたしまして、高齢者等の見守り体制の充実を図ったところでございます。

次に、事業別概要書101ページ下段でございます。コールセンター設置運営費、決算額が4,920万5,000円でございます。こちらは、市民からの電話等に適切に対応するとともに、よくある質問とその回答をデータベースに作成をいたしましたFAQにより、問合せに対し迅速な対応に努めたものでございます。また、本年9月から始まりました第2期コールセンターの受託事業者を選定するに当たりまして、令和6年3月に公募型プロポーザルを実施したところでございます。

次に市民課でございます。

事業別概要書は102ページ上段でございます。総合窓口管理事務費、決算額が8,798万円でございます。こちらは証明書の発行業務などを行う市民総合窓口や、フロアコンシェルジュを配置する総合案内業務を包括委託するとともに、番号発券システムを運用することで、来庁者の利便性を高め、市民サービスの向上に努めたものでございます。

次に事業別概要書103ページ下段、個人番号カード関連事務費、決算額は8,607万5,000円でございます。マイナンバーカードの円滑な交付を促進するため、市役所本庁舎2階でござい

ますが、こちらと大型商業施設に特設窓口を設けました。これによりまして、カードの申請手続をサポートするとともに、市内の 12 の郵便局に申請サポート業務を委託することで普及の拡大を図ったところでございます。

続きまして各総合支所の決算概要につきましてご説明をいたします。

少し飛びます。まずは国府町総合支所でございます。事業別概要書 338 ページ下段でございます。こちら万葉フェスティバルの開催事業費でございまして決算額は 360 万円でございます。令和 5 年度の大伴家持大賞短歌募集事業、こちらは全国から 3,730 首の応募をいただき、そのうちの入賞作品につきまして、日本海新聞に掲載するなど、情報発信に努めたところでございます。また、令和 6 年度に本事業が 30 周年の記念大会を迎えるということになりましたので、準備委員会を発足し、記念事業の検討を行ったものでございます。

次に福部町総合所でございます。事業別概要書 339 ページ下段、鳥取砂丘らっきょう花マラソン開催費決算額は 321 万 2,000 円でございます。県を代表する観光地鳥取砂丘、そして特産品の砂丘らっきょう、これを全国に PR することを目的にラッキョウの花が咲きます 10 月に例年開催をしておるところでございます。令和 5 年 10 月 29 日の第 37 回大会では県内外から 783 名のランナーを迎え、盛況に実施することができました。

次に河原町総合支所でございます。事業別概要書 341 ページ下段、鮎まつり補助金決算額は 514 万 5,000 円でございます。令和 5 年度の第 41 回鮎まつりは、約 2 万人の入込み客数を迎え、鮎のつかみ捕りやステージショー、太鼓の演技、花火大会など、例年以上に多彩なものとなりました。地域に長らく根づいたイベントの開催により、ふるさとを愛する心の醸成につながるとともに、鮎の町河原を広く PR し、地域活性化に努めたところでございます。

次に用瀬町総合支所でございます。事業別概要書は 343 ページ上段、用瀬流しびな行事、決算額は 230 万 3,000 円でございます。地域住民が主体となります、用瀬流しびな実行委員会の主催でございます。こちらは毎年、旧暦の 3 月 3 日に開催をされる伝統行事でございまして、令和 5 年度は、子供たちによる雛流し、これは昨年度もやりましたがこれに加えて、久しぶりに観光イベントを実施をしたことによりまして、多くの方が訪れて、こちら盛況に開催ができたということでございます。

次に、佐治町総合支所でございます。事業別概要書 344 ページ上段、ふるさとの味まつり事業費補助金、決算額は 135 万円でございます。地域の団体で構成をされます、佐治ふるさとまつり実行委員会が主体となり、特産品の販売や文化団体などが日頃の活動を発表する場として、地域活性化に繋がる祭りとなっております。令和 5 年度は久しぶりの開催ではございましたが 800 人を超える参加者を集めて、盛況に実施をすることができました。

次に、気高町総合支所でございます。事業別概要書 345 ページ下段、貝殻節まつり補助金、決算額は 397 万 7,000 円でございます。貝殻節のふるさと気高を広く PR するとともに、伝統芸能の保存継承や、交流人口の増加を目的に開催する祭りでございます。令和 5 年度に参加された方は 2,500 人と、多くの方に訪れていただき、歌や踊りを通して、地域の魅力を発信することができました。

次に鹿野町総合支所でございます。事業別概要書は 346 ページ下段、わったいな祭り事業

費、決算額は193万9,000円でございます。鹿野城下町で週末だけ店を開き、にぎわいを創出をいたします週末だけの街のお店や、特産品を販売いたしますええもん市、こういった事業を年間を通して実施いたしました。また、令和5年度は、鳥の劇場を会場とした芸能発表を行うことで、発表者や観客の方から非常に高い満足度を得ることができました。これらにより、来場者は前年度より大幅に増加をいたしました6,500人となりました。

最後に青谷町総合支所でございます。事業別概要書は349ページ上段、青谷地域にぎわい創出事業補助金、決算額は248万5,000円でございます。伝統工芸であります因州和紙の保存継承やPRに努めるとともに、にぎわい創出イベント、あおいちを開催をいたしました。また、令和6年3月に、開園をいたしました青谷かみじち史跡公園、こちらと連携をもちまして、とっとり弥生の王国青谷かみじちフェスタ、これを開催することになりました。また史跡公園のオープニングでは、紙すき体験や古代米を使って餅つきなどに取り組みまして、青谷上地遺跡を活用した地域の魅力づくりに努めたところでございます。

以上で令和5年度の市民生活部及び各総合支所の主な事業につきまして、その概要を説明いたしました。どうぞよろしくお願いをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

環境局の所管に関わる部分の決算概要説明を求めます。山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 環境局長の山根でございます。

令和5年度の環境局の主な事業につきまして、決算事業別概要で説明をさせていただきます。着座にて説明いたします。

最初に生活環境課でございます。

事業別概要書105ページをご覧ください。下段の住宅省エネルギー改修等促進事業費でございます。決算額は786万1,000円でございます。本事業は、コロナ克服新時代開拓臨時交付金を活用いたしまして、既存住宅における断熱窓及び断熱ドアの改修リフォームをされた方を対象にいたしまして、国の補助金等を控除した額に対して3分の1、上限20万円を補助する事業でございます。86件の交付を行ったところでございます。

続きまして107ページ下段をご覧ください。ごみ収集、ごみ収集委託費でございます。決算額は10億3,368万6,000円でございます。これは家庭ごみの収集運搬に係るごみ収集事業者6社への委託料でございます。令和5年度4月1日からペットボトルの収集回数を月2回から毎週1回に増やしましたことから、ペットボトルは前年度比13.6%増の434トンに増加しておりますけれども、可燃ごみなどその他のごみにつきましては減少傾向となっております。

続きまして、環境保全課でございます。ページは108ページをご覧ください。上段の産業廃棄物適正処理推進事業費でございます。決算額は828万6,000円です。産業廃棄物処理業許可や自動車リサイクル法に係る許認可、使用済み物品放置防止条例にかかる届け出受理など、産業廃棄物に係る業務は、中核市移行に伴いまして、鳥取県から移譲された事務でございます。令和5年度は、産業廃棄物処理業や処理施設等に関する監視指導が345件、水質検査の件数52件、使用済み物品回収事業者に対する監視指導が34件、自動車リサイクル法登録許可業者に対する監視指導24件を行った

ところでございます。

続きまして、111 ページ下段をご覧ください。湖山池浄化対策費でございます。決算額は254 万 6,000 円でございます。湖山池の環境改善と水環境の方向性を示す湖山池将来ビジョンに基づきまして、湖山池の浄化と環境保全、さらには利活用に取り組んでおるところでございます。具体的には環境モニタリングアダプトプログラムによります清掃活動や環境教育イベントへの支援などを実施いたしております。

続きまして、特別会計でございます。

ページが飛びます。397 ページの下段をご覧ください。墓苑事業費特別会計、公園管理費でございます。所管は生活環境課でございます。決算額は743 万 7,000 円。市内10 か所に設置しております市営墓地の区画募集をはじめ、参道や墓地区画の修繕、樹木の伐採など、適正な維持管理に努めてまいりました。

続いて最後になりますが、408 ページ下段でございます。電気事業費特別会計、青谷町いかり原維持管理費でございます。所管はこちらも生活環境課でございます。決算額は540 万 7,000 円でございます。エネルギー自給率の向上及び電力の地産地消を推進するため、平成26 年度から、青谷町早牛の市有地を活用した太陽光発電事業に取り組んでおります。令和5 年度の発電量は、昨年度を上回る年間63 万 7,387 キロワットアワーとなり、売電収入は2,804 万 5,000 円となりました。引き続き適切な維持管理に努めまして、安全で安定的な発電を行ってまいりたいと考えております。

以上で環境局の決算概要説明を終わらせていただきます。

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

出納室の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。横尾会計管理者。

○横尾賢二会計管理者 会計管理者、横尾でございます。

令和5 年度の出納室の決算の概要について御説明いたします。以降座ってご説明いたします。

令和5 年度の出納室の歳出は総額2,988 万 4,000 円の決算額となったところです。

決算事業別概要書は334 ページ上段の出納事務費になります。出納事務費は、公金の収入、支出に係る経費で、令和5 年度の決算額は2,735 万 9,000 円となったところでございます。支出の主な内容としましては、各金融機関窓口で支払われた納付書を機械で読み取り、収納データを作成する経費、交付金の窓口収納、口座振替に係る手数料、支払い先に口座振り込み等をお知らせするはがきの発送に係る経費、口座振替による収納の支出に係るデータ通信費等でございます。

出納事務につきましては、指定金融機関等と連携し、確実かつ効率的に実施するとともに、収納しやすい環境整備を促進し、市民サービスの向上に努めています。

説明は以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

監査委員及び公平委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。富山監査委員事務局長。

○富山 茂監査委員事務局長 監査委員事務局長、併せて公平委員会職員の富山です。私は監査委員と公平委員会の決算の概要について説明させていただきます。なお、資料は、主要な施策の成果等説明書、薄い冊子になります。これを用いて説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。では、座って説明させていただきます。

それではまず監査委員です。

この主要の施策等の説明書は33ページの上の方の項6、監査委員費になります。監査委員は、地方自治法などの関係法令に基づきまして、本市の監査の基本事項を定めました鳥取市監査基準に準拠し、年度当初には監査等基本計画を決定して、計画的に監査等を実施しております。現金の出納事務が正確に行われているかどうかを検査します。毎月の出納検査、決算やその関係書類が法令に適合し、かつ正確であるかを審査します決算審査とその付随する決算に関する審査の他、令和5年度は財務に関する定期監査としまして、7つの市長部局、5つの委員会などを行っております。また、財政援助団体等の監査としまして、2つの出資団体とその出資団体が指定管理者の指定を受けていた2つの公の施設の監査を実施しております。なおこれらの監査の結果につきましては市の公式ウェブサイトにも公表してるところでございます。

監査委員費になりますが、決算額の説明欄にありますように、3人になりますけど、委員報酬、事務局7人の職員費、事務費などで、決算額は6,573万6,000円。これは令和4年度と比べますと203万円の増額となっております。これは主に給与改定などによります職員費の増、これが116万1,000円。都市の監査委員会都市の監査委員を会員とします連合組織の都市監査委員会の総会や研修会が集合形式に戻ったことによりまして、旅費が増えたことによりまして都市監査委員会経費が66万4,000円の増額となったものでございます。

そうしますと次は公平委員会です。

ページは31ページの中ほどになりますが、目8の公平委員会費になります。公平委員会は、地方公務員法などの関係法令に基づきまして、勤務条件に関する措置の要求の審査、不利益な処分についての審査請求に対する審査、管理職員等の範囲の決定などの事務を行います。公平委員会費は、これも決算額説明欄にありますように3人になりますけど3人の委員報酬、事務費などで、決算額は114万9,000円。これは令和4年度と比べますと、11万円の増となっております。これも総会等が集合形式になったり、旅費が増えたことによりまして、都市公平委員会の経費が増えたものでございます。

説明は以上になります。

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

選挙管理委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。有本選挙管理委員会事務局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の有本でございます。

それでは令和5年度の決算につきまして事業別概要書に沿って説明をさせていただきます。では座って説明をいたします。

335ページの上段をお開きいただきたいと思います。選挙啓発推進費でございます。選挙に関する啓発でございますが、公職選挙法に基づきまして、常にあらゆる機会を通じて行います

常時啓発、それから選挙期日が決まったときから選挙期間中に行います選挙時啓発の2種類でございますけども、本事業につきましては常時啓発の経費といたしまして、毎年鳥取市明るい選挙推進協議会に委託をしております各種事業を行っているものでございます。主な事業といたしましては、各地域や団体などにおいて明るい選挙話し合い事業の実施、或いは選挙啓発を推進するためのスポーツ大会などの開催、市内の児童・生徒からの選挙啓発ポスターの募集、審査、そして入賞したポスターを利用したカレンダーの作成、それから新成人への啓発はがきの送付、中学3年生向けの主権者教育資料の作成配布などを実施しております、決算額は88万9,000円でございます。

次に335ページ下段をご覧ください。県議会議員選挙費、これは補欠選挙分でございます。鳥取県議会議員の鳥取市選挙区内におきましてご存じの通り急遽欠員が2名に達したということでございまして、公職選挙法に基づき本年3月24日に執行いたしました、補欠選挙に要した経費でございます。主な支出といたしましては、当日投票所を92か所、期日前投票所10か所、開票所1か所に要する人件費、それから592か所のポスター掲示場の作成設置、撤去費及び選挙公報の印刷発送等に要する経費でございまして、決算額は6,485万2,000円でございます。財源といたしましては県選挙でございますので全部県からの委託金となっております。

最後に336ページの上段をご覧ください。県知事県議会議員選挙費でございます。これは昨年の任期満了に伴い4月9日に執行いたしました鳥取県知事及び鳥取県議会議員選挙に要した経費でございます。これは年度を跨いでおるため、準備等に要した経費につきましては令和4年度に支出をしておりますので除いております。主な支出といたしましては、選挙当日におきます投開票所及び期日前投票所に要する人件費、選挙公報の封入発送経費、ポスター掲示場の撤去費などございまして決算額は5,569万4,000円でございます。これも財源はすべて県からの委託金となっております。

簡単ですが説明は以上です。

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

市議会の所管に関わる部分の決算概要説明を求めます。保木本市議会事務局長。

○保木本英明市議会事務局長 市議会事務局の保木本でございます。令和5年度の議会費の決算の概要につきまして説明の方させていただきます。着座で失礼いたします。

まず令和5年度の鳥取市歳入歳出決算書の方の22、23ページをお開きいただけたらと思います。1、議会費、1、議会費でございます。議会関係の決算の総額でございますけども、4億4,321万円あまりでございまして、前年比416万円あまりの増となりました。その主な要因は事業別概要書の項目には出てまいりませんけども、コロナ禍で中止をしておりました行政視察の方が昨年度から従前に戻ったことによりまして、旅費等の視察経費が増となったことによります。不用額ですけども684万円あまりとなっております、その詳細の方が同じ決算書の資料の195ページになります。そちらをご覧くださいと最も多額となりましたのが、負担金補助及び交付金でございまして、370万円あまりが生じております。これは主に政務活動費の交付の実績によりますものでございます。

個別の事業について説明の方させていただきます。まず、事業別概要書 332 ページ上段、議会報発刊費でございます。こちらは開かれた議会を実現するための有効な情報発信手段の1つということで、鳥取市議会だよりを定例会ごとに年4回、6万4,500部ずつ発行し、市報に折り込みまして全戸配布を行った経費でございます。決算額は441万1,000円で業者入札の結果によりまして前年度より240万円の減額となっております。

続きましてその下の市議会運営経費でございます。これは議会図書購入や、コピー代、議場管理、議長車の維持管理費などございまして、議会運営を円滑に行うための各種事業や物品購入を行った経費でございます。タブレット端末とか電子会議システムの運用を行った経費でございます。決算額1,002万6,000円でございます。前年比255万7,000円の増となりましたのは、釧路市との姉妹都市提携60周年記念事業の経費でございますとか、例規加除追加図書など、事務経費が臨時的に増となったためでございます。

続きまして333ページの上段、議会中継放映費でございます。ケーブルテレビ及びインターネットによりまして、定例会臨時会の本会議の放送を行った経費、また、議会中継への手話通訳の配置と、人工知能AIを活用したモニターへの字幕表示に係る経費でございます。決算額1,190万5,000円でございます。前年度比265万2,000円の減となっておりますのは、こちら導入しましたのが令和4年度でございましたので字幕用の機器等の設置費とかモニターの設置等に経費を要しましたですけども、昨年度はそれがなかったためでございます。

最後ですけども同じページの下、政務活動費交付金でございます。これは各議員の調査研究、政策立案等に活用いただくよう、月3万円の政務活動費の交付を行っておりますもので、決算額は783万1,000円でございます。前年度比265万2,000円の増となりましたのは、コロナ禍前の状態に戻ったことで調査研究などに要する経費の実績が増となったためでございます。

市議会事務局の説明は以上になります。

◆寺坂寛夫委員長 第2グループの説明が終わりました。

議員の皆様で用語の説明や、聞き取れなかった発言がございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫委員長 それではしばらく休憩とします。再開時刻は午後1時とします。

午前11時48分 休憩

午後0時58分 再開

◆寺坂寛夫委員長 そうしますと少し早いですが、ただいまから会議を再開します。

福祉部の所管に関わる部分の決算概要説明を求めます。蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 福祉部、蔵増でございます。令和5年度の福祉部の決算の概要につきまして説明を申し上げます。

令和5年度の福祉部は、地域福祉課、長寿社会課、障がい福祉課、生活福祉課、保険年金課

の5課で構成をしております。指導監査室、中央包括支援センター、ねんりんピック推進室、医療費適正化推進室がそれぞれ課内の組織としてございます。また、福祉事務所としての役割も担っております。

初めに、地域福祉課の事業でございます。

事業別概要書 113 ページの下段でございます。避難行動要支援者支援制度普及促進事業費でございます。災害時において障がいのある人、独り暮らしの高齢者などの要支援者が、地域の共助により支援を受けられる体制を整備するため、避難場所や支援する人、緊急連絡先などを記載をいたしました個別避難計画の作成を促進する事業でございます。決算額は78万7,000円でございます。前年度比で51万円あまりの増となっております。これにつきましては令和5年度は、これまでの自治会や民生委員などへの協力依頼に加えまして、新たに福祉専門職にも制度の周知を行いまして、20法人と作成委託の契約を締結をいたしまして、計画作成の促進を図ったことによるものでございます。令和5年度の実績は、自治会や民生委員を通じての新規申請が68件、更新申請が94件、さらに福祉専門職からの申請が新規26件、更新12件の合計38件で、令和5年度末の個別避難計画の作成者数は4,304人となります。

続きまして長寿社会課の事業でございます。

115 ページ下段をご覧ください。介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進事業費でございます。決算額95万1,000円でございます。令和5年度は、令和6年度から3年間を計画期間といたします。第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定をしております。策定に当たりましては、委員会5回を開催するとともに市民政策コメントを踏まえまして、計画の策定をしております。本計画は、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳に到達をいたします2040年を見据えたものでございまして、健康づくりと介護予防の実現や、自己実現を可能にする環境づくり、そして持続可能な制度づくりの3つの基本方針に基づきまして、各施策や取組を推進していくものでございます。これによりまして、地域共生社会の実現ですとか、地域包括ケアシステムの深化・推進を図りまして、計画の最終目標であります住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指してまいります。

ページを進んでいただきまして127ページ下段をご覧ください。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業でございます。決算額は2,245万7,000円でございます。本事業は、医療、介護のデータを一体的に分析をいたしまして、このデータをもとに地域の通いの場で、地域の通いの場での介護予防活動やハイリスク者への個別訪問、高齢者の心身に関わる様々な課題に庁内各部局や関係団体と連携をいたしまして対応しております。令和5年度は、事業実施圏域を11圏域から13圏域に拡大をいたしまして、作業療法士1名を増員し事業を実施しております。これによりましてフレイル予防の普及啓発を進めるとともに、運動、栄養、口腔の健康教育や、ハイリスク者への保健指導、生活機能向上の支援を行っております。

続きまして障がい福祉課の事業でございます。ページが132ページ上段、障がい福祉計画策定費でございます。決算額は516万7,000円でございます。令和5年度は令和6年度を計画の初年度といたします鳥取市障がい者計画、第7期鳥取市障がい福祉計画、第3期鳥取市障がい児福祉計画の3計画の策定を行いました。計画は今後の本市の障がい福祉施策の基本的な方向

性を示す内容となっております。これらの計画の策定に当たりまして、決算額は前年度比で438万2,000円の増となっております。

ページを進んでいただきまして136ページ下段でございます。国民健康保険団体連合会負担金等でございます。決算額は50億8,632万8,000円でございます。障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう行う支援に係る居宅介護などの介護給付費や自立訓練などの訓練費等給付費等に係る経費につきまして、国民健康保険団体連合会を経由いたしまして負担しているものでございます。居宅介護、就労継続支援B型、共同生活援助などの利用の増加によりまして、決算額は前年度比で1億7,441万1,000円の増となっております。

続きまして、生活福祉課の事業でございます。

140ページ上段、扶助費でございます。生活に困窮する方に対しまして最低限の生活を保障する生活保護のための経費でございます。保護世帯数で平成27年度、保護人員で平成26年度をピークに年々減少をしております。令和5年度の保護世帯数は2,137世帯でこのうち、およそ5割が高齢者世帯となっております。年々増える傾向にございます。また、高齢者世帯の中で、およそ9割が単身世帯となっております。扶助費につきましては生活扶助等が減少する一方で、医療扶助と介護扶助が増加しております。決算額は前年度比で1,000万円、およそ1,000万円の増の38億6,158万2,000円となっております。

続きまして、福祉部が所管をいたします特別会計のうち、3つの特別会計の決算全体について説明をさせていただきます。本日の資料としてお配りさせていただいておりますこのA4縦の1枚もので説明をさせていただきたいと思っております。

初めに国民健康保険費特別会計事業勘定でございます。全体の傾向といたしましては、社会保険の適用拡大や、後期高齢者医療制度へ移行する人の増加などで、被保険者数は減少傾向にございますが、医療の高度化などによりまして1人当たりの医療費は増加傾向にございます。令和5年度の歳入につきましては、国保料は被保険者数の減少などによりまして、対前年度比で7,130万円の減となった他、その他の歳入では、前年度繰越金が減となった一方で、基金繰入金が増となったことなどによりまして、対前年度比で5,260万円の増となっております。この基金繰入金につきましては、歳出に対する歳入の不足を補うために基金を取り崩しまして、2億900万円を繰り入れたものでございます。これらを合わせた歳入総額は、178億9,830万5,000円でございます。これに対しまして歳出でございますが、保険給付費は、高額療養費の増などによりまして、1億6,221万円の増となるなど歳出総額は178億8,954万9,000円となりました。

続きまして介護保険費特別会計でございます。高齢者人口の増加とともに、年齢層の約半数が要介護認定を受けている85歳以上の割合も高くなることを見込まれておりまして、介護給付費の増加など、介護保険費特別会計の財政規模は、今後大きくなっていくものと考えております。

令和5年度の歳入でございますが、介護保険料は被保険者数の増加や収納率の向上によりまして、対前年度比で2,869万円の増となった他、その他の歳入や国県の負担金、支払基金交付金などを合わせた歳入総額は205億7,732万7,000円となっております。

一方、歳出でございますが、保険給付費は各種サービス費の増加により対前年度比で2億9,145万円の増となった他、地域支援事業費は、重層の支援体制整備事業の実施や、認知症支援推進員の増員などによりまして、対前年度比で839万円の増となるなど、歳出総額は197億8,810万6,000円となっております。

最後に、後期高齢者医療費特別会計でございます。

後期高齢者医療制度の被保険者数は増加傾向にございまして、それに伴いまして、後期高齢者医療費特別会計の財政規模も大きくなっていくものと考えております。令和5年度の歳入でございますが、保険料は被保険者数の増加などによりまして、対前年度比で7,398万円の増となった他、一般会計繰入金のうち、基盤安定繰入金も被保険者の増加に伴いまして対前年度比で2,470万円の増となるなど、歳入総額は25億2,079万3,000円でございます。

これに対しまして歳出でございますが、後期高齢者医療広域連合へ納める納付金は、保険料等負担金や基盤安定負担金が増加したことによりまして、対前年度比で9,813万円の増となるなど、歳出総額は25億1,550万8,000円となっております。

以上、令和5年度の福祉部の事業につきまして説明をさせていただきました。

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

健康こども部の所管に関わる部分の決算概要説明を求めます。竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 健康こども部、竹内です。よろしくお願いします。健康こども部所管の令和5年度の主な事業の決算概要について説明させていただきます。

令和5年度の健康こども部は、こども未来課、幼児保育課、こども家庭相談センター、現在のこども家庭センターです、こども発達支援センターと、鳥取市保健所の保健総務課、保健医療課、健康子育て推進課、現在の健康づくり推進課でございます、鳥取東保健センター、生活安全課の6課3センターで構成しておりました。今5年度よりこども家庭局を設置し、こども未来課、幼児保育課、こども家庭相談センター、こども発達支援センターの2課2センターをこども家庭局が所管しております。こども家庭局につきましては、後ほど、こども家庭局長から説明をさせていただきます。私の方からは鳥取市保健所の4課の業務を説明させていただきます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類移行となり、従来の体制に戻っていく中、保健、医療、生活衛生の業務に取り組んでまいりました。

初めに保健総務課です。保健総務課は、保健・医療・福祉の連携に関することや、地域保健医療に関する事務、保健所の運営に関して、各課が滞りなく円滑に業務を行えるよう調整を図りました。

主な事業としましては、決算の事業別概要書の167ページ下段、熱中症対策事業費です。記録的な暑さが更新される中、熱中症による健康被害を未然に防ぐため、環境省の地域モデル事業の活用により、熱中症対策に取り組みました。具体的には、本市において課題となる高齢者への対策について、民生委員の皆様の協力を得て温湿度計の配布等による注意喚起を実施した他、暑熱避難施設となるクールシェルターの取組の強化、動画制作による啓発、情報の発信などを行いました。

次に、保健医療課です。保健医療課は、感染症対策をはじめ、精神保健福祉に関する相談業務、難病や肝炎などへのの方の医療費助成、病院、診療所及び薬局などに関する許認可、予防接種事業などを行っております。

主な事業といたしましては、172 ページ下段でございます。感染症対策推進事業費です。感染症の予防、また蔓延防止のため、発生動向調査や感染症発生時の病原体検査、患者聞き取り等を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月8日に感染症法上の分類が5類へと移行し、医療体制も移行期間を経て、通常医療へと移行しました。3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、今後起こりうる感染症の発生と蔓延防止を図るとともに、感染症患者への良質かつ適切な医療提供体制を整備するため、令和6年3月31日に、鳥取県東部圏域における感染症の予防のための施策の実施に関する計画、鳥取県東部圏域感染症予防計画を策定いたしました。

続きまして173 ページ上段、保健所体制強化事業費です。新型コロナウイルス感染症対応業務につきましては、令和4年度以降、保健所職員でなければ対応が困難な業務以外の業務を外部委託等に移行し、保健所機能の維持を図ってまいりました。感染症法上の5類移行に伴い、外部委託等は順次終了いたしました。

続きまして174 ページ上段、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費でございます。令和5年度は、初回接種や追加接種を継続する他、新たに春開始接種6回目の接種です。及び秋開始接種7回目接種を行い、延べ7万6,183回の接種を実施しました。なお、特例臨時接種期間は令和5年度をもって終了し、令和6年度からは定期接種として、新型コロナウイルス感染症予防接種を実施してまいります。

続いて健康づくり推進課です。健康づくり推進課は、各種がん検診などの検診事業、健康づくり推進事業、食育推進事業、特定給食施設や食品栄養表示の指導などの業務を行っております。主な事業といたしましては、176 ページ上段、健康診査費でございます。健康増進法に基づき、市民の健康意識の向上による生活習慣の改善や、疾病の早期発見早期治療を図るため、各種がん検診等を実施しました。また、身近な公民館やスーパー等での集団検診や休日検診の実施、ウェブ予約等、受診しやすい環境づくり、未受診者に対する通知の送付や戸別訪問、電話による受診勧奨、健康づくり地区推進員による地域での呼びかけ、医師会、薬剤師会への協力依頼、ポスター掲示、チラシ設置等の啓発により、受診率の向上に努めました。

続きまして同じページの下段、健康教育、健康相談、訪問指導事業費でございます。

地域での健康教育や、個別の健康相談、訪問指導の実施に加え、令和5年度からの新たな取組として、保健師等の専門職が小学校に出向き、健康づくりに関する各テーマで事業を行うわくわく元気教室を開始しました。子供から高齢者までのそれぞれのライフステージに応じた助言や指導を行い、生活習慣病やフレイルの予防等、市民の健康づくりの支援に努めました。

最後に、生活安全課です。

生活安全課は、いわゆるペットなど、愛玩動物に関連する動物愛護事業や、狂犬病予防に関する業務、食中毒事故対応とその予防など、食の安全を守る食品衛生事業を行っております。

主な事業としましては、179 ページ下段、地域猫活動等支援事業費でございます。野良猫の

糞尿などによる生活環境被害の苦情が多く寄せられており、対策としては、これまで個人が行う不妊去勢手術に対して補助を行ってまいりました。令和3年度からは、地域住民に野良猫の管理を行っていただくことを前提に本市が不妊去勢手術を行い、1代限りの命を全うさせる地域猫活動等支援事業を3地区で開始しました。令和5年度は新たに7地区で事業を開始し、合計15地区において83頭の不妊去勢手術を直営で実施し、繁殖抑制を行うとともに、手術後は地域猫として住民が管理し、生活環境の改善を図りました。

続きまして180ページ上段、食品衛生指導事業費でございます。食品衛生法に基づいて策定した令和5年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画に沿って、食品営業施設への許可、監視指導、食品検査を行うとともに、食品衛生の普及啓発等を行い食の安全を確保しました。令和5年度の実績としましては、重点監視施設への監視指導を222件実施するとともに、新規許可の調査地などに、事業者の義務となっているHACCPの導入支援を適時実施しました。また、食中毒事故11件の対応を行い、1件を営業停止処分とし、処分期間中に再発防止の指導を行い改善を図りました。

以上、健康こども部のうち鳥取市保健所の令和5年度事業の決算概要について説明をさせていただきました。

◆寺坂寛夫委員長 それでは、次にまいります。

こども家庭局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 健康こども部こども家庭局、小野澤です。私からは健康こども部のうち、こども家庭局所管の令和5年度の主な事業の決算概要につきまして説明させていただきます。

健康こども部では、令和5年4月から部内に、本市のこども施策を推進するため、こども家庭局を設置しました。こども家庭局は、こども未来課、幼児保育課、こども発達支援センターに合わせ、本年4月に母子保健と児童福祉の総合拠点として、こども家庭センターを開設し、2課2センターで業務を行っております。また、本年4月のこども家庭センターの開設に合わせ、こども未来課、幼児保育課を駅南庁舎に移転し、本市の新たな子育て支援拠点として、妊娠から子育て期まで切れ目ない子育て支援を推進しております。

それでは決算事業別概要書により、各課の事業について説明させていただきます。なおこの度のこのこども家庭センターの設置と事業の見直しにより、従来の健康子育て推進課で行ってまいりました一部の母子保健事業につきましては、令和6年度から事業を所管しておりますこども未来課とこども家庭センターで説明させていただきます。

まずこども未来課です。こども未来課は、こども政策に関する企画や計画策定、児童手当、児童扶養手当の支給や、ひとり親への支援、小児慢性特定疾病医療費助成、不妊症、不育症治療費助成などの事務を行っております。

主な事業といたしまして、事業別概要書145ページ下の欄です。こども第三の居場所事業費になります。この事業は、様々な環境や要因で生活に困難を抱える子供に、学校でも家でもない第三の居場所を提供し、子供たちの健やかな成長に向けた支援を行うものです。宿題や読み聞かせ支援による学習習慣の定着や、入浴や食事支援による生活習慣の定着、また、自然体験

や文化芸術体験などにより、豊かな心を育てる取組を行っております。令和5年度は12人の児童に対して支援を行いました。また、令和5年度から、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施し、115万3,000円の寄付をいただきました。これにより、子供たちに特別な体験を届ける取組を実施しました。

続きまして148ページ下段、不妊治療費等支援事業費その隣の149ページ下段、特定不妊治療助成事業費です。この事業は、子供を望む夫婦の経済的負担の軽減を図るよう支援を行うものです。不妊治療費は、令和4年度より人工授精、体外受精、顕微授精などが医療保険適用となりましたが、保険診療とあわせて行う先進医療や保険適用外の治療など、211件の助成を行いました。また、保険適用外の治療などについて、本市独自で追加支援として31件の助成を行いました。

続きまして、特別会計の方になります。

一番最後のページ409ページです。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費になります。この事業は、母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の支援及び児童の福祉の増進のため、資金貸付を行う事業です。特別会計を設けて貸付けを実施し、令和5年度の実績は8名に対し貸付けを行いました。近年、奨学金等の他の給付貸付制度が充実しているところですが、他の制度の動向を見ながら、今後も継続して行っていきたいと考えております。また、令和4年度に引き続き、令和5年度におきましても、特別会計の決算上の剰金が一定額を超えたため、母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定に基づき国へ償還を行いました。

続きまして幼児保育課です。幼児保育課は、保育園などの入園事務及び運営管理などの事務を行っております。

主な事業といたしまして、151ページ下段です。市立保育園完全給食化事業費です。この事業は、公立保育園においてこれまで各家庭から持参していただいていた、3歳以上児の主食を園で提供することで、近年の夏場の気温上昇への対応による衛生面の向上や、保護者の負担軽減、温かい御飯の提供による児童へのさらなる食育の推進を図るものです。令和5年度には、完全給食移行に向け、向けて必要な物品などの購入を行い、本年4月から公立保育園全園で完全給食を実施しております。

続きまして156ページ上段です。保育体制強化事業費です。この事業は、令和5年度からの新規事業として実施したもので、保育園等における清掃業務や消毒、食品、給食の配膳や片付け、園外活動、活動時の見守りなど、保育士資格がなくても可能な周辺業務を行う保育支援員の配置を行った民間保育施設に対しその経費の一部を支援するもので、令和5年度は、私立保育園等12園に支援を行いました。これにより、保育士の業務負担の軽減に繋がり、よりよい保育ができる環境を整えることができました。

続きまして繰越事業の方になります。

事業別概要書359ページになります。359ページ、上の段の市立保育園運営費と、下の段、私立保育園業務効率化推進事業費になります。この2つの事業は、子供の安全を守るとともに、子供を預ける保護者の不安解消を図るため、公立保育園及び私立の認定こども園等が所有する園児の送迎用バスに置き去り防止の安全装置の設置を行ったものです。公立保育園では、

4園、全5台の送迎バスに設置し、私立の認定こども園など11園、全24台につきましては、設置に係る経費を支援を行い、令和6年1月末に、市内の保育施設が所有する安全装置設置義務のある全送迎バスへの設置が完了しております。

次に、こども家庭センターです。こども家庭センターは、母子保健、児童福祉両機能の連携協働を深め、虐待への予防的な対応から、個々の家庭に応じた支援、支援の切れ目ない対応など、相談支援体制の強化を図り、妊娠から早期母子支援、子供の虐待の相談など、保護者やその家族が孤立しないように取組を進めております。

主な事業といたしまして157ページ、下の段です。妊娠出産包括支援事業費になります。この事業では、出産直後の産婦の孤立を防ぎ、育児不安の解消や心身の安定を図るため、産後4か月未満の産婦と乳児を対象に、保健指導や育児相談、育児支援等のケアを提供する産後ケア事業を行っております。令和5年度の実績につきましては、ショートステイ223件、デイサービス201件、アウトリーチ15件の利用があり、前年度から1.7倍に増加しております。現在の実施施設につきましては、産婦人科医療機関が3か所、助産所施設は5か所となっており、本年度より、対象期間を産後4か月から1歳までに拡大し、支援が必要な家庭、産後ケアを必要とする母子に対して、今後も事業の充実を図っていきたいと考えております。

続きまして、こども発達支援センターです。こども発達支援センターは、乳幼児から18歳未満の発達上の困難を抱える児童やその保護者に対し、福祉と教育が一体となった、切れ目ない支援を行っております。

主な事業といたしまして、163ページ下の段です。児童発達支援事業費です。この事業は、発達上の困難を抱える児童へ、成長段階に応じた一貫した支援や保護者支援等を行うものです。令和5年度は、相談支援として、発達支援コーディネーターを3名配置し、延べ2,061件の児童発達相談を受け、関係機関と連携を図りながら、一人一人の特徴を踏まえた療育等の支援につながりました。また、障がい児等保育に係る判定、保育指導等を行うため、鳥取市発達支援保育指導委員会を設置し、38の保育施設と123人の児童の巡回指導を実施しました。さらにライフステージに応じて切れ目ない支援をつなぐため、各関係機関における支援情報を保護者が1つにまとめることをできるファイルの作成に取り組みました。今後も継続して事業を行い、児童発達支援の充実に努めたいと考えております。

以上、健康こども部のうち、こども家庭局の令和5年度事業の決算概要について説明させていただきました。以上になります。

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

市立病院の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。平野病院事業管理者。

○平野文弘病院事業管理者 市立病院の平野です。よろしくお願いします。

市立病院の概要、決算の概要説明は、A4判の3枚ものを留めたものでお話ししますのでよろしくお願いします。1枚めくっていただいて、概況をご覧いただければと思います。

当院は、鳥取県東部二次医療圏の救急指定病院として、二次救急医療の重要な役割を担うとともに、臨床研修指定病院、在宅療養後方支援病院、僻地医療拠点病院、病院群輪番制病院など、地域医療を支える自治体病院として様々な役割を果たしております。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が、先ほどから話に出ておりますけど、ゴールデンウィーク明けに5類感染症に引き下げられたということ。それに伴い専用病棟の確保が不要となるなど、新型コロナウイルス感染症対策を最優先とする診療体制から、通常の診療体制に戻していく年となりました。これまでの新型コロナウイルス感染症への対応において、当院も含め公立病院が中核的な役割を果たし、感染症拡大時の対応における役割の重要性が改めて認識されたところでございますが、今後はさらに新興感染症の感染拡大時等の対応という視点に加え、持続可能な地域医療提供体制を確保するためにも、限られた医師、看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視しながら、経営を強化していくことが公立病院に求められております。

このような背景を踏まえ、国の定める公立病院経営評価ガイドラインに沿って、新たに鳥取市立病院経営強化プランを令和6年3月に策定しました。計画期間は令和5年度から9年度までの5か年でございます。本プランでは当院が地域で果たす役割と提供すべき医療を改めて確認するとともに、病棟等施設の改修計画、計画期間内の黒字達成に向けての数値目標等を定め、その達成に向けて開業医からの紹介による新規患者獲得や適切な医療サービス提供による診療単価引上げなどにより、収支改善の取組を進める他、他院より優位性のある診療科の魅力向上に繋がる医療機器の更新や、リニューアルしたホームページを活用した戦略的な広報活動、医療DXの推進などに取り組んでいくこととしております。また、本プラン策定に合わせて約90億円の累積欠損金を資本金の減少、減資と呼ばれるものです、減少により解消することで、今後の収支状況をより明確に評価できるよう見直しを行いました。

1枚はぐっていただいて4ページに、令和5年度決算の収支状況を記載しております。まず収益ですが、入院収益については、延べ入院患者数の増加と診療単価の向上により増収となりましたが、外来収益は、延べ外来患者数の減少により減収となりました。医業外収益については、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金の終了に伴い大幅な減収となり、収益合計は前年度より約8億2,000万円減少しました。

次に費用ですが、給与改定による給与費の増、材料費や保守管理委託費の値上がり等で、費用合計は前年度より約1億8,000万円増加いたしました。この結果経常損失4億983万3,000円、純損失3億8,629万9,000円の赤字決算となっております。

5ページ目の資本的収支につきましては、収入が他会計繰入金、企業債、補助金等に対して、支出は企業債償還、MRI装置等設備費、医師奨学金等で、差引収支不足額は3億9,963万6,000円となっております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

6ページには、これまで述べてまいりました患者数や診療単価の状況、医業収益100に対する費用比率、収支比率等を記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

以上、令和5年度の決算について説明してまいりました。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症に対策に係る補助金が終了となったことで4年ぶりの経常収支赤字となりました。令和6年度から、当面の間は施設改修に伴い、1病棟の休止が続くこととなりますが、経営強化プランに沿って工夫しながら、着実に経営改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、簡単ですが令和5年度病院事業会計の決算概要説明を終わります。

◆寺坂寛夫委員長 第3グループの説明が終わりました。

議員の皆様で用語の説明や聞き取れなかった発言がございましたらお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫委員長 はい、それでは、説明員の交代を求めます。

〔説明委員交代〕

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

経済観光部の所管に関わる部分の決算概要説明を求めます。大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部長の大野でございます。令和5年度経済観光部の決算の概要について説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

まず、経済観光部全体の歳入歳出の実績でございますが、一般会計の歳入、これは現年分と令和4年度からの繰越し分の合計になりますけれども、歳入につきましては156億8,310万円。これは前年比9億4,340万円、率にして6.4%の増。また歳出は157億5,817万円、前年比10億1,510万円、率にして6.1%の減となっております。歳出増減の主な要因ですが、企業立地促進補助金の交付実績が増えたことにより3億6,149万円の増。また、コロナ対策関係の制度が、前年度、令和4年度に終了したものが数多くございますけれども、このコロナ対策にかかります制度融資の資金、いわゆるゼロゼロ融資でございますけれども、この返済が進んだことによりまして制度融資の預託額が12億8,787万円の減となっております。これらが増減の主な要因ということでございます。また特別会計でございますけれども、経済観光部が所管をしております3つの特別会計、これは公設地方卸売市場事業費特別会計、それから温泉事業費特別会計、観光施設運営費特別会計、この3つがございますけれども、この3つの特別会計合わせまして歳入が8億8,831万円。これは前年比7億2,286万円、率にして436.9%の増となっております。歳出は8億8,278万円、前年比で7億2,334万円、率にして、453.7%の増となっております。歳出増の主な要因でございますけれども、公設地方卸売市場の再整備事業につきまして、昨年度から本格的な解体建設工事に入ったことが主な要因ということでございます。

続いて決算事業別概要書に基づきまして、主だった事業について説明をさせていただきます。181ページからが経済観光部の事業となります。

まず、経済雇用戦略の事業ですが、商店街のにぎわい創出や空き店舗の利活用など、アフターコロナにおける、商店街の前向きな取組への支援や、未来へ向けて本市を持続可能なまちにしていこうための脱炭素先行地域に係る事業の推進などに取り組んでおります。

まず、事業別概要書182ページ上段でございます。商店街にぎわい形成促進事業費決算額、246万3,000円でございます。本市では、郊外型の大型商業施設の進出に加えまして、コロナ禍で客足が遠のくなど、中心市街地の商店街等のにぎわいが喪失されていく中で、地域の文化や人材、資源を生かした商店街とのにぎわいづくりや、販売促進活動、異業種交流など、商店街振興に関するソフト事業に対する支援を行うことで、商店街等のにぎわい創出と商業振興に取り組ましました。令和5年度は、商店街等の活動支援事業として、6件の支援を行っております。具体的には、新鳥取駅前地区商店街の因幡のお袋市、それから鳥取本通り商店街の土曜

市、それからまちづくりレディース鳥取が行っておりますまちゼミ、それから鳥取市商店街振興組合連合会が行っております七夕まつり&ウェルカムのぼりの設置。それから、協同組合鳥取卸センターが行っております卸団地触れ合い感謝祭。それから、大平線通り商店街、これはみんなげいみつけとの連携事業として行っておりますけども、この事業計6件に対して支援を行っております。

続いて183ページ上段、中心市街地活性化推進事業補助金、決算額666万7,000円でございます。鳥取民芸通りの活性化を図るため、国の面的地域価値の向上、消費創出事業を活用いたしまして、新鳥取駅前地区商店街が行う空き店舗を活用した民芸カフェたくみ珈琲店の整備に係る経費等の一部を支援するなど、商店街での対流交流空間の整備による商店街の消費創出と付加価値向上を図りました。事業の内訳ですけども、商店街の活動支援事業費、こちらの実績が1件。これは駅前地区商店街と太平線通り商店街エリアで行いました民芸をテーマにした商店街イベントみんなげいみつけの取組に対して支援を行っております。もう1つ、空き店舗整備事業費につきましては先ほど説明させていただきました民芸カフェたくみ珈琲店の開設にかかる支援、1件ということでございます。

続きまして同じ183ページの下段、スマートエネルギータウン構想推進事業費決算額、6,014万4,000円でございます。本市は、エネルギーの地産地消の推進による地域経済の好循環をつくり出していく鳥取市スマートエネルギータウン構想を策定し、平成28年度から取り組んできておりますが、昨年4月に若葉台並びに佐治町が環境省の脱炭素先行地域に選定されたことによりまして、取組をさらに加速すべく、再エネ設備や関連技術サービスの導入を図りますとともに、人口減少と高齢化が進む地域の再生と持続可能なコミュニティづくりに向けた取組を始めております。昨年度の主な実績でございますけども、戸建住宅向けP P A事業に係る初期費用無料の太陽光発電設備の導入が13件、戸建住宅の断熱改修補助事業、こちらが2件。それからV P P、E M S構築に向けた要件定義書の作成、この要件定義書といいますのは、本格的なシステム設計にかかる前の前提条件を整理をするものでございます。また、公立鳥取環境大学の本部講義棟、情報処理棟などのL E D化の実施。また環境省の事業を活用しました、佐治町でのバッテリー交換式E Vとバッテリーステーションを活用した地域貢献型脱炭素物流等持続可能性モデルの検討などを行っております。

続きまして、企業立地支援課の事業でございます。民間投資の呼び込みによる地域の付加価値の増、産業の高度化、雇用の創出を図るため、県外企業を訪問し、本市への企業立地を働きかけるとともに、進出に向けた調整や地域の情報提供、投資に係る補助金の交付など、伴走型の支援を行い新たな企業立地を推進をしました。また、地元製造業等が事業拡大や生産性向上に向けて、工場増設や機器導入などの設備投資、こちらに対しまして投資額に応じた補助金の交付を行うなど、地元企業の高付加価値化の推進に取り組みました。

事業別概要書を198ページの下段、企業立地促進補助金、決算額5億2,910万8,000円でございます。企業誘致及び地元中小企業の高度化や、雇用の創出を推進するために、企業の新增設による設備投資等に対して補助するものでございます。昨年度は、計19社に補助金交付を行っております。事業の成果の項目の中に4つの補助金メニューがございますが、各メニュー

ごとの内訳でございますが、企業立地促進補助金、こちらの所得向上メニュー、これが実績が1社、補助金交付額が7,500万円。それから事業拡大雇用増メニュー、これが実績は15社、合わせて4億2,727万6,000円。それから、コロナ対応の雇用維持メニュー、こちらは1社、2,552万7,000円。それから、事務系IT系企業の誘致に活用しております情報通信関連企業立地促進補助金、こちらの実績が2社、金額で130万5,000円となっております。

続いて、201ページ、また、同じ事業の繰越分として363ページ上段にもございますけども、鳥取市製造業再エネ省エネ設備導入事業費これはコロナの臨時交付金の活用事業でございます。繰越分と合わせた合計の決算額が8,272万4,000円となっております。エネルギー価格の高騰の影響が大きい市内中小製造業に対しまして、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した発電設備等の導入や、省エネ効果の高い設備への更新など、エネルギーコストの削減や脱炭素社会の実現に向けた取組を支援をいたしました。令和5年4月から9月に事業の受付を行い計21社の支援を行っております。内訳ですけども、これは繰越分も含めてになりますが、再エネ設備、主に太陽光発電の設備になりますけども、こちらの新增設が12社。それから省エネ設備、空調照明等になりますけども、こちらの更新、これが5社という実績になっております。また、同じような事業なんですけども、事業別概要書の203ページの下段、再エネ省エネ設備導入事業費、これもコロナの臨時交付金の活用事業でございますけども、こちらの決算額が1億5,128万7,000円となっております。これは先ほどの事業は、製造業に限定をして支援をしていましたけども、こちらは交付金を活用して全業種に拡大をして、エネルギー価格の高騰の影響を受けている市内の中小企業を全般に対して幅広く支援を行ったものでございます。令和5年7月から受付を開始をいたしまして、同9月末には予算上限に達したため受付を終了いたしました。実績といたしましては再エネ設備の新增設が16社、省エネ設備の更新が35社、計51社となっております。

続いて観光ジオパーク推進課の事業でございます。アフターコロナにおける観光需要の回復に向けまして、国の臨時交付金を活用した観光事業者の支援を行いますとともに、周遊観光タクシーの運行や、関西方面からの外国人観光客向け格安航空バスの運行再開などにより、観光需要の創出や周遊促進に取り組みました。特に鳥取砂丘の保全と利活用、西側エリアの滞在環境の上質化、交通環境の整備など、鳥取砂丘の活性化に向けた取組を進めました。

事業別概要206ページの下段、周遊観光促進事業費、これもコロナの臨時交付金活用事業でございます。決算額2,481万3,000円でございます。鳥取砂丘や鳥取城跡など、本市の主要観光スポットをめぐる格安周遊観光タクシーの運行支援を行い観光客の誘客と周遊促進を図りました。国内及び外国人観光客を対象に、1台3,000円で市内の主要観光スポットを巡る3時間周遊タクシーの運行を4月20日から12月5日まで、全24コースで行っております。運行台数の実績は2,950台、うち国内が1,178台。海外旅行者が1,772台。約6割が外国人観光客の利用でございます。合計人数にしまして、6,464人にご利用をいただいております。

続いて、216ページの下段、また、同事業の繰越分が364ページの下段にもございます。鳥取砂丘西側整備事業費、繰越分も含めまして合計決算額が1億1,345万2,000円でございます。砂丘西側につきましては、令和3年度に鳥取県と地方自治法に基づく連携協約を締結いた

しまして、鳥取砂丘の観光振興及び保全等に取り組んでいるところでございます。令和5年度は、砂丘西側に県市が所有する3施設、サイクリングターミナルと柳茶屋キャンプ場、あと県の施設でありますこどもの国キャンプ場、これらを一体的に活用して、キャンプやグランピングを中心とする民間サービスを提供するために公募型プロポーザルを実施し、株式会社ヤマタ鳥取砂丘ステーションの提案を採択しますとともに、今年度4月の開業に向けた施設の修繕や、従前利用者を対象としたモニター利用の実施等を行いました。また情報発信の強化として、鳥取砂丘特設サイトを県と連携をして開催開設するとともに、リゾートホテルの誘致につきましては、マリオットのホテルブランド、こちらの5つ星のホテルブランドの進出が決定をし、現在着工に向けた準備を進めているところでございます。

続いて217ページの上段、まちなか観光推進事業費でございます。3年目となります鳥取城跡のライトアップや、鳥取市の二ノ丸三階櫓のARの製作、さらには若桜街道商店街で影絵や提灯による演出を行う商店街エリアの魅力化にぎわい創出に向けた実証事業を実施をし、復元整備の進む鳥取城跡周辺を中心とするまちなか観光の推進を図りました。また、鳥取市観光コンベンション協会が行います、鳥取城跡ときめきマルシェの開催を支援をし、城跡周辺のにぎわいを創出を図りました。

それぞれの事業の実績は、事業の成果の欄にある通りでございますけれども、鳥取城跡のライトアップにつきましては、鳥取城跡内の石垣、それから袋川土手沿いの植栽、これは若桜橋から智頭橋の間でございます。こちらにおきまして7月22日から11月26日までの金土日、また祝日とその前日、さらにお盆、8月の14、15、計64日間実施をいたしました。また二ノ丸三階櫓のARの製作につきましては、大阪大学に委託をして製作をしております。昨年9月24日のお城まつりに合わせて公開を開始をしております。それから、商店街エリアの魅力化、にぎわい創出実証事業につきましては、若桜街道商店街のアーケード内におきまして店舗シャッター等に麒麟獅子をモチーフにした影絵や提灯の演出、こちらを11月10日から11月26日まで17日間行っております。また、ときめきマルシェにつきましては、観光コンベンション協会を実施主体といたしまして、5月から10月にかけての土日、昼間の開催を4回、また午後から夜にかけての開催を4回、合わせて8回開催をしております。それぞれの平均の来場者数、こちらが3,229人となっております。

最後に特別会計でございます。所管する3つの特別会計のうち、公設地方卸売市場事業、市場事業費特別会計について説明をさせていただきます。

事業別概要は388ページ上段になります。施設整備費でございます。決算額7億3,501万7,000円でございます。令和4年9月に契約をし、公設地方卸売市場の再整備に取り組んでいるところですが、令和4年度に実施設計を終えた水産物棟並びに関連事業者棟の一部につきまして、令和5年度中に整備完了し供用開始をしております。また、すべての施設の実実施設計、公衆トイレや浄化槽施設の解体などを行っております。今年度中には青果棟、花き棟をはじめ全ての主要施設の施工を完了し、来年度の全面供用開始に向け、市場機能を止めることなく、ローテーションに基づき事業を行っていく予定としております。

経済観光部の決算概要の説明は以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

農林水産部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 農林水産部、坂本です。農林水産部の令和5年度決算概要についてご説明を申し上げます。以降、着座にてご説明申し上げます。

まず、農林水産部の決算総額でございます。40億6,983万8,248円で、前年度に対しまして6億930万9,669円の増額となっております。率にいたしますと17.6%の増となりました。ここからは決算事業別概要書に沿って主な事業について御説明申し上げます。

まず最初に農政企画課関係でございます。

決算事業別概要書は223ページの上段になります。スマート農業実装加速化促進事業費、決算額が2,122万3,000円です。この事業は、農作業の負担軽減や、農業経営の効率化に取り組む農業者の農業機械や栽培システムなどの導入を支援することによりまして、スマート農業を普及拡大させ、本市の農業振興を図ったものでございます。令和5年度は、GPSつきトラクター、食味収量センサーつきコンバイン、農業用ドローンなどのスマート農機等を導入いたします農業者に対しまして、合わせて5件の支援を行っております。

続きまして227ページ上段になります。令和5年台風第7号被害農業施設復旧支援事業費でございます。決算額が85万2,000円です。これは、令和5年台風第7号によりまして被害を受けた園芸施設ハウスや果樹棚の撤去復旧など、生産継続に係る経費を支援したもので、園芸施設ハウス1件、果樹棚5件について支援を行っております。なお、復旧に時間を要するものにつきましては、令和6年度に繰り越して事業を実施しております。

続きまして、229ページ下段、畜産経営緊急支援事業費、コロナ克服新時代開拓臨時交付金でございます。決算額が2,376万円です。これは飼料価格や資材費、燃料費が高騰する中で、畜産業者の経営コストに対する飼料費などの割合が高く、その経営が圧迫されていることから、本市の食を担う畜産業者の経営の維持安定を図るため、上昇した経費等の一部を緊急支援したものでございます。内訳といたしましては、肉用牛で278万2,000円、乳牛で2,081万2,000円、養鶏で16万6,000円を各畜産事業者へ支援しております。

続きまして230ページ上段です。鳥取和牛・鳥取地鶏販路消費拡大事業費、こちらもコロナ克服新時代開拓臨時交付金を活用したものでございます。決算額2,804万3,000円です。これは物価高騰を背景に、消費の鈍化している本市のブランド畜産物の鳥取和牛及び鳥取地鶏について、新商品の開発や県外事業者へのPR、学校給食への食材提供を通じて、販路及び消費の拡大、食育による地産地消を推進するとともに畜産業者の経営の維持安定を図ったものでございます。

本事業では、鳥取地鶏を使ったギフト商品や、和牛すき焼きの素などの新商品開発を6件、大阪、兵庫、岡山等での商談会やフェアの開催を6件、学校給食へ鳥取和牛を1,173キログラム、鳥取地鶏を2,031キログラム提供しております。

繰越事業についてでございます。こちらの方は令和4年から令和5年に繰越しをして行った事業でございます。

事業別概要書は366ページ下段です。鳥獣害対策システム整備事業費で、決算額1,603万円

です。これはICT技術を活用した鳥獣のスマートおりわなや捕獲確認システムを導入し、狩猟者等の捕獲業務の省力化や効率化を図るとともに、蓄積された捕獲データを活用して、今後有効な対策を図ることで、農林業者が安心して生産活動を行うことができる環境を整えることを目的として実施したものでございます。本事業により、捕獲確認センサーを120か所のわなに設置いたしまして、令和6年4月から狩猟者20名によるシステム運用が始まっているところでございます。

続きまして林務水産課の関係の事業になります。概要書は237ページの上段です。森林経営管理事業費で決算額2,267万9,000円です。この事業は、森林所有者がみずから経営管理を行えない場合、市町村が経営管理を受託し、意欲と能力のある林業経営者への再委託もしくは、市町村がみずから管理することにより、林業の成長産業化と、森林資源の適切な管理を図るものでございます。令和5年度は、森林所有者の意向調査、森林経営管理権集積計画作成事業、森林経営管理制度に関わる市町村管理事業による間伐及び巡視事業などを実施しております。なお地元調整と時間を要したものにつきましては6年度へ繰越しをして事業を実施しております。

次に238ページの下段です。造林事業費で決算額が3,251万7,000円です。これは、森林の持つ公益的機能の維持発揮のため、適正な森林整備を計画的かつ効果的に推進するために、間伐、クヌギ造林など造林事業に補助金を交付し、本市林業の振興を図ったものでございます。令和5年度は新たに皆伐、再造林及び少花粉スギ等の造林に対する補助事業を制定し、支援を行っております。

次に244ページの下段になります。漁業経営開始円滑化事業費で、決算額3,109万4,000円です。この事業は、漁業の新規就業者の円滑な確保を図るため、漁業就業時に必要な漁船等の初期投資に係る費用の支援を行うもので、機器を含む漁船1隻と機器漁具と3名の計4名の方への支援を行っております。なお、機材の入手に時間を要したものについては6年度へ繰越しをして事業を実施しております。

続きまして247ページ上段でございます。漁港支援機能保全事業費で決算額5,474万2,000円です。この事業は将来にわたって本市の管理する漁港施設機能を保全するとともに、更新コストの平準化縮減を図るために、令和5年度は、船磯・夏泊漁港の機能保全工事と、酒津漁港の機能保全計画の見直しを行っております。なお、関係者との協議に時間を要したものにつきまして、次年度へ繰越しをしております。

次に247ページ下段、漁業研修事業費で決算額997万2,000円です。この事業は、新企業就業の円滑な確保及び雇用機会創出のため、必要となる漁労技術や経営方法等の習得を目的として、漁業組合等が行う研修事業に要する経費を県と連携して支援するもので、令和5年度は研修生7人に対し支援を行っております。

次に令和5年度に発生した豪雨や台風第7号による、被災した林道の復旧事業でございます。決算事業別概要書は248ページ上段、補助災害復旧費で決算額2,896万7,000円です。令和5年度は被災した林道の復旧に係る設計業務を実施しております。こちらも次年度に繰越しをして事業を行っております。

次に248ページ下段、単独災害復旧費で決算額2億3,060万4,000円です。これは国の補助要件に満たない被災箇所の復旧を行うもので、被災した林道の復旧及び設計業務を実施しております。こちらにつきましても事業費を次年度へ繰越しして復旧事業を行ったところでございます。

次に令和4年からの繰越事業でございます。

事業別概要書は368ページ上段、林業木材産業強化総合対策事業費でございます。決算額1,303万8,000円です。これは、AIやICTを活用した高性能林業機械の導入費用の一部を支援することで、低コスト林業化や林業の成長産業化を図るもので、グラップルつきトラック1台の導入に対し支援を行ったものでございます。

続きまして農村整備課の事業でございます。

事業別概要書は戻っていただきまして252ページの下段でございます。多面的機能支払交付金で決算額1億9,489万円です。これは、農業や農村の有する多面的機能の発揮のため、地域や集落が取り組む保全活動に対し支援を行っているもので、共同による農業用施設の点検管理、小規模な修繕、啓発活動、景観形成等の活動を実施するとともに、農業施設の老朽化や破損に対する補修等の長寿命化対策についても支援を行っております。令和5年度は138組織に対して支援を行っており、その内訳は、農地維持活動で137組織、資源向上の共同活動で116組織、また、資源向上の長寿命化対策で88組織でございました。

次に、253ページの上段でございます。農業水利施設保全高度化事業費で決算額411万4,000円です。この事業は、国の補助を活用して、比較的規模の大きい農業用施設の改修更新新設を行ったもので、令和5年度は大口堰南大用水堰樋門の整備工事を実施しております。

次に256ページの上段でございます。中山間地域等直接支払交付金で、決算額1億638万1,000円です。これは、耕作に不利な中山間地域において、集落等单位に農地を維持管理していくための協定を締結し、耕作放棄の発生防止活動、水路農道等の管理活動などの、農業生産活動を継続する農業者などに交付したものでございます。令和5年度は117組織に対して支援を行いました。

次に、256ページの下段になります。補助災害復旧事業費でございます。決算額5億3,591万3,000円です。これは令和5年度7月の豪雨及び8月の台風第7号によりまして被災した農地や農業施設の復旧を行ったものでございます。なお次年度へも事業費を繰り越して、復旧に努めておるところでございます。

次に257ページの上段、単独災害復旧事業費でございます。決算額2億5,947万8,000円です。こちらにも補助事業と同様の令和5年度の7月の豪雨及び8月の台風、被災した農地のうち、国の補助要件を満たさなかった被災箇所について、復旧を行ったものでございます。伏野地区の水路復旧など、計818件の復旧を実施しております。こちらにも次年度令和6年度事業を繰越しして、復旧に努めておるところでございます。

最後、繰越事業の関係でございます。

令和4年度に発生した豪雨で被災した農地農業用施設の復旧を行いました。概要書は371ページの下段、補助災害復旧事業費で決算額533万円です。これは佐治町加瀬木地区の農道復旧

工事1件を実施したものでございます。

続けて372ページの上段、単独災害復旧事業費でございます。決算額が256万1,000円で、こちらの方は同じく令和4年度の災害で、河原町湯谷地区の水道復旧など計8件を復旧したものでございます。

以上で農林水産部の説明とさせていただきます。

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

教育委員会の所管に関わる部分の決算概要説明を求めます。尾室教育長。

○尾室高志教育長 教育長の尾室高志です。

次に教育委員会の令和5年度決算概要について御説明させていただきたいと思います。教育委員会の決算総額ですが、88億67,00万円あまりで、執行率は80.42%でございました。未執行の主なものは、小中学校の空調整備など、国の一時補正予算に呼応して計上した事業の翌年度への繰越しによるものでございます。その他、5年度事業の詳細につきましては、副教育長より説明いたします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎教育委員会事務局副教育長 副教育長の徳高です。

令和5年度の教育委員会の主な事業について、資料1、令和5年度決算事業別概要を用いて説明いたします。ページ292からが教育委員会所管の事業でございます。これより先は、着座にて説明させていただきます。

それではまず、教育総務課の事業でございます。292ページ、上段の鳥取市立学校区再編推進事業費では、気高地域新設統合小学校の候補地の事前調査として、測量、地質調査、予備設計業務を実施した他、気高中学校区の4つの小学校の連携交流事業を実施しました。

294ページ下段の大規模改造事業費小学校では、江山学園の外構整備工事として、テニスコート、防球ネット、駐車場を整備しました。令和3年度に着工した江山学園の整備事業は、令和5年度の事業をもってすべて完了しました。

296ページ上段の大規模改造事業費（中学校）及び381ページ下段、中学校大規模改造事業費、これは令和4年度国の2次補正の繰越しでございます。湖東中学校の長寿命化改良工事を実施し、建物の耐久性を高めるとともに、教室やトイレの改修、エレベーターの設置など、時代に即した機能向上も進めてまいりました。工事は2期に分けて実施しており、1期工事で改修を終えた校舎の区域は、令和6年1月から供用開始をしております。2期工事は今年度末に完了予定でございます。

次に、学校教育課の事業でございます。

297ページ上段の放課後児童対策事業費では、放課後児童クラブの入所者数の増加に伴い、学校内の特別教室を放課後児童クラブの開設場所として整備し、保護者会及びNPO法人へ委託して76クラブの運営を行いました。

300ページ下段の児童生徒支援事業費では、児童生徒に1人1台貸与しているタブレット端末を活用した自宅学習支援を通して、学習機会の保障をしたり、支援対象者や保護者と面談等を行うことで、コミュニケーションを図ったりするなど、学校復帰や社会的自立に繋がる支援

を行いました。

301 ページ上段の魅力と徹底の学力向上推進事業費では、学ぶことの楽しさを感じられる魅力ある授業づくりを進めるとともに、基礎学力の定着を図るため、小・中・義務教育学校に基礎学力定着支援員延べ156名を配置し、放課後や長期休業などを利用した学習指導及び学習習慣を定着させるための指導を行いました。

304 ページ上段の部活動推進事業費では、中学校・義務教育学校に、部活動地域移行コーディネーターを各1名配置するとともに、その連絡調整役として学校教育課に統括コーディネーターを配置し、地域連携に向けた積極的な取組について検討協議を行いました。また、部活動指導員や運動部活動外部指導者を派遣し、部活動指導における教員の負担軽減と部活動のさらなる充実を図りました。

次に、学校保健給食課の事業です。

305 ページ下段の災害による通学困難児童生徒支援費では、令和5年8月豪雨により、通学困難となった佐治地域の児童・生徒が安全に通学できるよう、地域交通事業者による輸送を委託し、安心安全な通学手段を確保しました。

307 ページの要保護準要保護児童就学援助費では、経済的な理由により、教育費に困っている保護者に対して、就学のために必要な学用品機器や修学旅行費などの一部を援助し、経済的負担の縮減を図られるよう努めました。令和5年度は小学校1,056人、中学校658人に援助を行いました。

次に、文化財課の事業です。312 ページの下段の重要文化財仁風閣保存整備事業費では、仁風閣の保存修理に伴う設計を行いました。今後は、施設を休館して文化財修理工事を実施する予定です。なお、先日修理工事の入札を行いました但不調に終わったため、事業の概要欄では修理工事は令和6年度から9年度までとなっておりますが、適切な工事期間を確保するため、令和10年度まで工期を延長する見込みでございます。

313 ページ上段の鳥取城跡保存修理事業費では、引き続き大手登城路の復元整備に取り組み、中ノ御門、渡櫓門の復元工事を継続して実施しました。復元工事は令和6年度末に完了し、令和7年度に入って竣工記念式典を行う予定です。また、継続して石垣の修復環境整備を行いました。

315 ページ上段の上寺地遺跡管理事業費では、青谷上寺地遺跡ガイダンス施設及び史跡公園について、整備を県と共同で整備を実施し、令和6年3月24日にガイダンス施設及び青谷上寺地史跡公園の一部の供用が開始されました。公園の適切な管理活用とあわせて引き続き令和10年頃の全面供用開始を目標に整備を進めてまいります。

次に、生涯学習・スポーツ課の事業です。

319 ページの下段の若者応援プロジェクト事業費では、20歳になった皆様のお祝いの式典として1,515人の参加をいただき、鳥取市はたちのつどいを開催しました。あわせて、将来の鳥取市を担う若者に故郷の大切さを伝え、成人としての責任や自覚を持っていただくことを目的に、新成人応援プロジェクトとして、あなたが伝えたい鳥取市の魅力をテーマに新成人から画像を募集して作成したモザイクアートを本市公式ウェブサイト上で公開しました。

327 ページ上段のこどもの心づくり支援・夢の教室事業費では、スポーツの分野で活躍した著名人を夢先生として迎え、小学5年生を対象に13校20クラスで夢の教室を開催し、夢を持つことや仲間と協力することの大切さを学ぶ機会を創出しました。

329 ページ上段の市民体育館管理費では、令和5年6月にリニューアルオープンした鳥取市民体育館の運営維持管理を行いました。本市のスポーツ推進の拠点、健康づくりの拠点として、様々な大会やイベントを開催するなど、令和5年度は13万3,189人の利用がありスポーツの振興を図りました。

最後に市立図書館の事業です。

331 ページ上段の図書館情報管理システム処理費では、図書館システムの更新を行いました。マイナンバーカードやスマートフォンと図書館貸出カードとの連携や、さらに電子図書館システムとの連携を図り、視覚障がい者の方などが電子書籍を検索しやすくなるようにするなど、読書バリアフリーにも取り組みました。

以上、教育委員会の令和5年度の主な事業について説明をさせていただきました。

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

農業委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。川口農業委員会事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の川口でございます。農業委員会事務局の令和5年度の決算について説明させていただきます。着座で失礼いたします。

令和5年度の歳入決算額は1,352万700円で、主なものは農業委員会費補助金の752万7,000円です。これは職員設置費に対する補助金です。歳出決算額は7,922万7,330円で、主なものとしまして、総合農政推進費及び機構集積支援事業費について説明させていただきます。

まず、決算事業別概要書の336ページ下段をご覧ください。総合農政推進費決算額は687万3,000円です。これは、農業委員会の円滑な運営のための基本的活動経費ですが、令和5年度は9月補正で農地利用の意向を把握するための調査を行いました。この調査は、10年後の農業の在り方や地域農地の効率的かつ総合的な利用を図るために、今年度中に策定する地域計画の目標地図を作成するためのもので、10アール以上の農地の所有者や耕作者に対して、郵送によるアンケートを行ったものです。アンケートの回収率は66%でした。この回答をもとに、誰がどの農地を利用していくかを一筆ごとに定める目標地図の素案を作成しました。農業従事者の高齢化、後継者不足の課題がある中、把握できた地域の農地をどうまとめていくかという関係者の話合いの基となります。

続きまして、決算事業別概要書の337ページをご覧ください。機構集積支援事業費です。決算額は226万2,000円です。これは農地法第30条の規定によりまして、耕作されていない遊休農地の把握や違反転用の発生防止のため、毎年、農業委員と農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員が連携して、市内全域の農地の利用状況の調査を実施しています。その調査結果に基づきまして、耕作されていない農地の所有者に対して、農地として適正な利用を図っていただくよう意向調査を行い、遊休農地の解消を行うものです。令和5年度は、農地利用状況調査により把握した遊休農地の所有者に対して、農地利用の意向調査を711件、107.7ヘク

タールについて実施しました。遊休農地の所有者からは、みずからが耕作する、みずから借り手を見つける。また農地中間管理機構への貸出しを希望するなどの回答を得ておりまして、それぞれ実行していただくよう指導を行っているところです。

以上です。

◆寺坂寛夫委員長 第4グループの説明が終わりました。

議員の皆様で用語の説明や聞き取れなかった発言がございましたら、お受けいたしますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫委員長 それでは、説明員の交代を求めます。

〔説明員交代〕

◆寺坂寛夫委員長 それでは次に参ります。

都市整備部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 都市整備部の山根でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

都市整備部はお手元に配付の平成5年度決算主要施策概要資料でご説明いたします。

それでは2ページご覧ください。はじめに決算の概要でございます。令和5年度の一般会計特別会計を合わせた決算総額は約58億3,300万円で、前年度に比べ約2,900万円、率にして0.5%の減額となりました。内訳としましては、一般会計の決算額が約57億9,400万円で、前年度に比べ約2,700万円、率にして0.5%の減額です。減額の主な要因としましては、住宅小規模リフォーム助成事業や、長瀬団地建替事業が前年度の令和4年度に完了したことによる事業費の減などが挙げられます。次に、特別会計の決算額は約3,900万円で、前年度に比べ約200万円、率にして5.4%の減額となりました。減額の主な要因としましては、土地区画整理事業の一般会計繰出金の減が挙げられます。

3ページをご覧ください。ここからは、都市整備部各課の主要施策について、記載の順にご説明いたします。

4ページをご覧ください。最初は都市企画課で、国土強靱化地域計画策定事業費、事業別概要は259ページ下段、決算額は532万円です。本市では、大規模な自然災害に備えて取るべき時点の対応を平成31年に鳥取市国土強靱化地域計画として取りまとめており、いかなる自然災害が起こっても機能不全に陥ることが避けられる強さとしなやかさを持った安全安心な社会経済システムの構築を目指し、本市の強靱化に関する施策を計画的に推進してきました。令和5年度は、この地域計画の策定から5年が経過し、計画推進期間が期限を迎えたことから、新たに令和6年度から10年度を計画推進期間とする鳥取市国土強靱化地域計画第2期を策定したものでございます。決算額の内訳は資料の中段の記載の通りでございます。この計画の策定では、資料右側にあります事前に備えるべき8つの目標について、国の基本計画や県の地域計画を踏まえ、これまでの施策の進捗状況や近年の大規模自然災害から得られた教訓などを反映し再設定をしております。今後はこの第2期計画の第2期の地域計画のもと、引き続き災害に強く安心して暮らせるまちづくりに向けた取組を計画的に進めてまいります。

続きまして5ページをご覧ください。交通政策課でございます。地域主体型生活交通確保支援

事業費、事業別概要は267ページ下段、決算額は3,744万6,000円でございます。利用者の減少や深刻化する運転手不足などの影響で、公共交通の事業縮小が続く中、本市では地域の実情やニーズに沿った持続可能な利便性の高い生活交通の構築を目指して、NPO法人やまちづくり協議会等と連携し、共助交通の導入などに取り組んでおります。令和5年度は、左下の表にあります7地域において運行されておまして、地域の移動手段として重要な役割を担っております。本市は、地域が安心して共助交通を導入維持できるよう、運行経費や車両の購入等に必要な経費に対する補助を行うとともに、共助交通推進連絡会議を設立し、運行主体と意見交換を行いながら、課題の整理やその解決策を検討するなど、共助交通がさらに発展し、地域における最適な交通手段となるよう取り組んでいるところでございます。5年度の事業実績は、この運行支援に3,744万1,000円、共助交通推進連絡会議経費として5,000円を計上し実施しております。

続きまして6ページをご覧ください。まちなか未来創造課でございます。鳥取駅周辺にぎわい創出事業費、事業別概要は274ページ下段、決算額は744万8,000円でございます。本市の中心市街地の中心拠点でございます、鳥取駅周辺の再生を図り、持続可能で活力に満ちた未来を創造するための鳥取駅周辺再整備の取組は、令和5年8月に鳥取駅周辺デザイン会議を設置し議論を重ね、整備方針や整備のイメージをまとめた鳥取駅周辺再生基本計画の原案を取りまとめました。決算額の内訳は資料左下の表の通りでございます。この基本計画では、公共交通利用者が快適に過ごせる待合環境の利便性の向上や市民が日常的に集うライフスタイルの創出を目的に、資料右側の4つの基本方針にございますように、集約型交通ターミナル機能の再編や、町なかへにぎわいをにじみ出す空間整備、また市民が集いなくなる利便施設、公共公益施設の整備や、民間の誘導整備による多機能な複合施設の整備等を検討していくこととしております。なお、策定しました原案をもとに市民政策コメントの実施を経て、本年の6月28日に公表を行ったところであり、今後、市民や民間事業者、関係機関など多様な主体と連携しながら、基本計画を実現していくための鳥取駅周辺再生整備計画の策定を目指してまいります。

続きまして7ページご覧ください。河川公園課は3事業ございます。1つ目、令和5年台風第7号被災支援対策事業費、事業別概要は276ページ下段、決算額は2,291万5,000円。2つ目、補助災害復旧費、事業別概要は282ページ上段、決算額は1億1,991万2,000円。3つ目、単独災害復旧費、事業別概要は282ページの下段、決算額は6,606万6,000円でございます。ここに掲げました3つの事業は、いずれも令和5年の6月、7月の大雨及び台風第7号により被災した河川公園施設を復旧し適切な施設機能を確保するものでございます。

1つ目の①令和5年台風第7号被災支援対策事業費は、台風7号の特別緊急措置として、佐治町など被災した家屋等に流入した土砂等の撤去に対する支援を実施いたしました。2つ目の②補助災害復旧費は7月13日の大雨及び台風7号の影響により被災した河川公園施設補助事業により復旧工事を実施したものでございます。3つ目の③単独災害復旧は6月29、30日、7月の8、9、13の大雨及び台風7号により被災した河川公園施設を市の単独事業により復旧工事を実施したものでございます。

続きまして8ページをご覧ください。道路課は2事業となります。1つ目は、道路管理費、

事業別概要は283ページ上段、決算額は3億4,291万9,000円。2つ目は、道路情報デジタル化構築事業費、これは繰越事業となりますが、事業別概要は377ページ上段、決算額は7,000万円でございます。まず1つ目の道路管理費についてです。この事業は、市民の安全安心を確保するために、道路及び道路施設等の維持作業を初めとした各種の維持管理業務を直営もしくは業者等への委託、資材支給などにより実施し、指導を適切に管理したものでございます。

次に2つ目の道路情報デジタル化構築事業についてです。この事業は、管理しているアンダーパスに水位計及びカメラを設置し、リアルタイムで水位情報を取得できるシステムを構築することで、冠水危険をとりみちインフォに発信し、アンダーパスでの冠水時には迅速に通行止め等の対策が取れるようになりました。今後も道路及び道路施設は増加し、施設の老朽化も進むため、より維持管理に重点を置いていく必要がございます。必要が認められる箇所については、デジタル技術等を活用しながら、効率的な維持管理を行うことで市民サービスの向上に努めてまいります。

9ページをご覧ください。建築指導課です。住宅建築物耐震診断改修支援事業費、事業別概要は288ページ上段でございます。決算額は2,688万3,000円です。この事業は、震災による被害から市民の生命、財産を守り、災害に強いまちづくりに取り組むため、国の交付金及び県の補助事業を活用し、木造一戸建住宅の無料耐震診断を実施しております。また、建築物耐震化の費用並びに危険なブロック塀等の撤去及び撤去後の改修費の助成も行っております。さらに、令和5年度からは新規事業としまして屋根瓦風対策の改修工事助成も行っております。補助の対象及び内容はここに記載の通りでございますが、オレンジ色の囲みの部分、新規事業の屋根瓦台風対策支援事業は、令和3年12月31日以前に建築されたものを対象としております。これは令和4年1月1日から、屋根瓦の取付基準が強化されたことを受けたものでございます。令和5年度の実績としましては、資料の下の方の赤枠で示しているところでございますが、住宅では無料耐震診断50件、有料耐震診断2件、補強設計16件、耐震改修12件、新規の屋根瓦台風対策改修については3件、ブロック塀につきましては撤去が24件、改修が10件となっております。今後も引き続き、耐震化へ支援をしてまいります。

最後に10ページをご覧ください。建築住宅課でございます。西浜団地ストック総合改善事業工事費、事業別概要は290ページの上段でございます。決算額は1億4,985万6,000円です。老朽化した市営住宅西浜団地に対するストック改善を行い、高齢者などの安全性や利便性の向上に配慮した住宅にリフォームすることにより、住環境の改善と施設の長寿命化を図りました。昭和53年から56年にかけて建設されました、気高町北浜の市営住宅西浜団地は3棟ございまして、老朽化に伴い平成30年度から令和5年度にかけて、計画的にストック総合改善事業を進めてまいりました。すでに令和元年に1棟目、令和2年度に2棟目の改修が完了しておりまして、今回3棟目は令和4年度に工事に着手し令和5年度に完成したものでございます。決算額の内訳としましては資料中段の表の通りでございます。改修工事の内容は、西浜団地56の3棟の既存住戸3DK12戸を回収しまして、2DK7戸、3DK2戸、3LDK1戸の計10戸にするもので、住戸内のリフォームに合わせて浴槽やトイレへ手すりを設置し、住戸内のバリアフリー化を行いました。さらに外壁改修、屋上防水や外構の改修により、建築物

の長寿命化と住環境の改善を図りました。この改修工事の完成により西浜団地ストック総合改善事業は完了しております。

都市整備部の説明は以上となります。

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

下水道部の所管に関わる部分の決算概要説明を求めます。坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 下水道部の坂本でございますよろしくお願いします。それでは令和5年度に下水道部が所管いたしました事務事業の決算概要について説明させていただきます。

まずは、一般会計の主な事業についてですが、決算事業別概要書の291ページをご覧ください。下水道等事業会計への繰り出しでございます。集落排水事業分と公共下水道事業分として合計39億3,617万4,000円となりますが、企業債の償還がピークを過ぎ、徐々に減少していることもありまして、対前年8,152万3,000円の減となっております。

続きまして下水道等事業会計についてです。下水道部の資料1、下水道等事業会計に係る決算概要についてに沿って説明させていただきます。

では、3ページをご覧ください。まずは、下水道企画課が所管した取組です。令和5年度は秋里下水終末処理場及び大杵と立川中継ポンプ場の耐震対策老朽化対策を実施するための設計業務を行いました。また、ハード面の事業といたしましては、吉成ポンプ場の自家発電設備運転操作設備などの電気設備や、沈砂池などの水処理設備の更新を行った他、浜村浄化センターの汚泥処理棟の改修など、汚水の適切かつ安定的な処理を行うための老朽化対策や地震対策を実施いたしました。

続いて、下水道管理室が所管した取組についてです。下水道管理室は総管路延長約1,600km、終末処理場施設9か所、集落排水施設等58か所の下水道施設の維持管理を行っております。令和5年度は、7月の大雨、8月の台風7号などの自然災害に見舞われましたが、こまめなスクリーン巡回や被災した集落排水施設の迅速な応急復旧などに努めたところであります。

4ページをご覧ください。続いて、下水道経営課です。令和5年度の使用料は11件、100万4,877円の預金差し押さえを執行するなど、滞納整理に積極的に取り組んだほか、コンビニ納付やスマホ納付が徐々に増えていることもありまして、徴収率は対前年0.28ポイント増の94.31%へと向上いたしました。また、下水道への接続につきましては、年間延べ1,666戸の家庭や事業所などへの戸別訪問に努めた結果、105戸が下水道に接続されました。この戸別訪問による接続の他に、新たに供用区域内に入ったことに伴う新規接続が228戸、これまでに供用開始されている区域における新築などに伴う新規接続が164戸、以上合わせますと計497戸が令和5年度中に下水道に接続された結果、接続率は対前年度0.2ポイント増の97.2%となりました。

続いて下水道建設課です。下水道建設課は公共下水道の未普及対策、浸水対策、耐震化長寿命化の他、集落排水の施設統合などを進めております。具体的には5ページをご覧ください。最初に公共下水道事業の管渠費未普及対策事業です。市街化区域や公共用水域の水質を保全するため、下水道管の整備を行いました。図上で赤く塗った箇所が、未普及対策事業の工事を実施した箇所でございます。また、凡例をつけておりますが、工事名の枠内をピンク色で塗りつぶしたところが、令和4年度から5年度に繰り越した工事、また、黄色で塗りつぶしたところが令和5年

度の現年の工事となっております。工事は全部で9件です。事業の概要ですが、整備地域といたしまして、古海、安長、賀露町南、徳尾、叶、湖山町東他でございます。主な整備施設は、内径75mmから900mmの管路が約1.6kmで、整備区域面積は約14ヘクタールとなります。全体事業費といたしましては、6億1,928万4,000円、そのうち現年度分が1億5,346万2,000円、前年度からの繰越し分が4億6,582万2,000円でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。公共下水道事業の管渠費浸水対策事業です。市街地における浸水被害を防止するため、側溝や雨水管の整備を行っております。図上で青く塗った箇所が浸水対策事業の工事を実施した箇所でございます。工事は全部で3件となります。事業の概要ですが、整備地域といたしましては国府町新町一丁目、布勢地内であります。主な整備施設は、内径1500mmの雨水管が約0.1キロメートル、側溝は約0.1キロメートルとなります。全体事業費といたしましては4億78万9,000円、そのうち現年度分が1億1,409万9,000円、前年度からの繰越分が2億8,669万円となっております。

続きまして7ページをご覧ください。公共下水道事業の管渠費、地震対策事業、改築更新事業でございます。既存の管渠等の安全性や信頼性を高めるために、耐震化長寿命化を行いました。図上で緑色に塗った箇所が、地震対策事業及び改築更新事業の工事を実施した箇所でございます。工事は全部で6件ありまして、4件の管更生工事と、2件のマンホール蓋の改築工事を実施しております。管更生とはですね、老朽化した管路を道路を掘り返すことなく、既存の下水管の中で、新設管と同等以上の性能を持つ材料を裏打ちいたしまして、管路の改築を行う工事のことを言います。事業の概要ですが、整備地域といたしまして永楽温泉町、立川町一丁目、東町三丁目、西町ほかでございます。主な整備施設としましては、内径200mmから700mmの既存管路の管更生を約1.9キロメートルを行いました。マンホール蓋の改築は72か所で実施をしております。全体事業といたしましては4億3,842万7,000円、そのうち現年度分が1億6,234万6,000円、前年度からの繰越分が2億7,608万1,000円となっております。

続いて8ページをご覧ください。ポンプ場の地震対策改築更新事業及び浸水対策事業であります。決算額は5億5,279万円となりました。先にも述べましたが、大杵ポンプ場の耐震診断業務や耐震化の詳細設計業務などを行ったほか、吉成ポンプ場では機械設備や電気設備の更新を行っております。

9ページをご覧ください。この資料は同じく、先に述べました処理場の改築事業について示しています。決算額は1億6,655万円です。秋里下水終末処理場において、汚泥濃縮設備の老朽化対策の詳細設計を行ったほか、浜村浄化センターにおいては汚泥処理棟などの改修や電気設備機械設備の更新を行ったところです。引き続きストックマネジメント計画に基づき、施設の老朽化対策に取り組み、適切で安定的な下水処理に努めてまいります。

10ページをご覧ください。農業集落排水事業の管渠費、施設統合事業で東郷地区において管路工事を行いました。図上で赤色に塗った箇所が実施場所でございます。工事は全部で5件、4件の管路工事と、1件のマンホールポンプ設置工事を実施いたしました。事業の概要ですが、整備地域といたしましては山ヶ鼻及び高路となります。主な整備施設は、内径50mmから150mmの管路を約0.8キロメートルとマンホールポンプ1基を整備いたしました。全体事業といたしま

しては1億3,539万円、そのうち現年度分が5,287万7,000円。前年度からの繰越分が8,251万3,000円となっております。

11 ページをご覧ください。この資料は、現在作成しております農業集落排水施設の最適整備構想について示しております。この構想は施設等の劣化状況等を調べる機能診断調査を実施した後、その結果に基づいて施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めるものです。令和5年度は東部地区の8処理区、南部地区の4処理区の施設について機能診断調査を行いました。また、青谷町日置谷地区及び用瀬町町社中地区では、維持管理適正化計画を策定し、日置谷地区においては、処理施設の統合に伴う実施設計業務も行っております。決算額は4,072万5,000円となっております。

12 ページをご覧ください。農業集落排水事業の災害復旧事業です。令和5年8月発生の台風7号により被害を受けた農業集落排水施設の早期復旧を図るものです。事業の概要ですが、佐治町加瀬木、用瀬町別府の他、被災12か所の管路詳細設計、マンホールポンプ1か所の詳細設計及び応急復旧業務を行いました。図上に被災箇所と被災状況を示しております。全体事業は、事業費は6,011万円、全額が現年分となっております。

13 ページをご覧ください。これまで説明してきましたそれぞれの取組の結果、業務状況ですが、処理区域内人口は下水道管の布設整備が進み処理面積は広がりましたが、区域内の人口減少も進んでおりますので、前年度より1,169人減少し17万4,186人となりました。水洗化人口も同様の傾向を示しております、前年度より761人減少し16万9,372人となっております。次に年間総処理水量のうち、汚水処理水量は前年度より率にして0.8%増となる17万7,146立方メートル増加しましたが、使用料徴収のもととなる年間総有収水量は前年度より、率にして1.6%減となる30万5,221立方メートル減少いたしました。今後も人口減少や使用者の節水努力などによりまして、有収水量は減少していくことが予想されております、下水道事業の経営を取り巻く環境はますます厳しくなるものと見通しております。

14 ページをご覧ください。決算収支状況です。収益的収支では、収入面におきまして先ほど説明しました有収水量の減少に相まって、使用料収入も減少しましたが、支出面において、修繕費等維持管理費の増加はありましたが、減価償却費や企業債の償還に伴う支払利息等が大きく減少したこともありまして、純利益4億5,220万1,000円の黒字決算となっております。資本的収支につきましては、繰越工事資金約3億2,200万円を含む収入の総額が43億3,353万4,000円。支出の総額が72億5,895万9,000円となりましたので、不足する収入額29億2,542万5,000円を、令和4年度に処分した減債積立金約15億2,191万5,000円を含む、損益勘定留保資金等で補填をしております。なお、令和5年度も未処分利益剰余金の一部、約7億1,920万7,000円を減債積立金として積み立てることとし、今議会に議案を上程しております。

簡単ではございますが以上で下水道部が所管する令和5年度の決算概要の説明を終わります。

◆寺坂寛夫委員長 それでは次にまいります。

水道局の所管に関わる部分の決算概要説明を求めます。武田水道事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 それでは最後になりました。水道局の決算の概要を説明させていただきます。あらかじめ配付させていただいておりますこの縦版のですね、水道局の決算概要の

説明、この資料で説明させていただきますのでご覧いただきたいと思います。

めくっていただきまして3ページをご覧いただきたいと思います。3ページ上段、水道事業の概況ということで1年間の業務の概況載せております。（1）番の一番上、給水戸数であります。6万8,542戸ということでこれはほぼほぼ前年並みということでございます。次に給水人口17万8,632人ということで、前年に比べますとわずかですが減っております状況であります。3つ目ですが年間総配水量2,144万5,000立方メートルあまりということでありましてこれも前年に比べますと61万7,000立方メートル減っております。料金算定の対象となりますその下の有収水量でございますが1,954万3,470立方メートルあまりということでございまして、これも前年に比べますと若干減っております。そして有収率は91.1%ということでございまして前年に比べてわずかですが有収率は良くなっております。漏水等の修繕もまめにやっておりますのでその結果があらわれておるのではないかと考えております。1日最大配水量、これにつきましては、天気の関係がありますので前年比べて減ってややおります。下にR6の1.25、括弧書きはR5の1.26と書いてありますが、いずれも、この1月26日1月25日、大変大きな寒波に見舞われまして、皆さんが融雪等の関係でたくさん水道使われたり、あるいは若干漏水したというふうなこともあってこんな時期が大体1日最大配水量の日にととなっております。そして一番下が1日平均配水量、これも全体の排水量が減っております関係もあって、1日平均は減っております。

以降2番以降につきましては副局長の方より説明をさせていただきます。

◆寺坂寛夫委員長 川戸副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 副局長川戸でございます。

説明を続けさせていただきます。1ページ（2）の決算収支状況でございます。水道事業会計には2つの区分がございます。1つが収益的収支、上の段の方でございます。これは1年間の営業活動事業の運営や施設の管理に関わる収支となりまして、消費税抜きの額を記載しておりますところでございます。収入の総額は47億8,949万3,000円、前年度に比べまして452万6,000円、率にして0.1%の減。ほぼ前年度並みの収入となりました。なお有収水量の減少に伴いまして、水道料金につきましては、約5,900万円の減となっておりますところでございます。支出の総額でございます。46億3,819万2,000円、前年度に比べまして2,433万4,000円。率にしまして0.5%の増となりました。これは原価償却費の増によるものが主な要因となっておりますところでございます。この結果、収益的収支につきましては1億5,130万1,000円純利益、黒字を計上することとなりました。

次にもう1つの区分でございます資本的収支です。これは1年間の設備投資、施設の新設でありますとか改良、企業債の元金支払いなどの支出とその財源となる収入を表したものでございまして、消費税込みの額を記載しております。収入の総額は16億14万1,000円、前年度に比べまして1億497万4,000円、率にしまして6.2%減となりました。これは建設工事を次年度へ繰り越したことに伴い、その財源となる企業債収入などの減が主な要因となっております。支出の総額は38億475万6,000円で前年度に比べまして5,878万6,000円、率にして1.6%の増となりました。これは水道管の支障移転などの原因者工事の増が主な要因となって

おります。この結果、収支差引不足額は 22 億 461 万 5,000 円となりまして、この不足額に対しましては過年度分損益勘定留保資金などで補填をしておりますところでございます。

続きまして 4 ページをご覧ください。ここからは令和 5 年度に実施しました主な建設改良事業の説明となります。

まずアでございます。排水施設整備事業です。これは総排水施設、総排水管の新設及び増設改良などを行う事業で決算額は 2 億 5,739 万 2,000 円となりました。基幹管路である徳尾排水地形送水管の耐震化に継続して取り組みますとともに、河原地域の一部を江山浄水場系のエリアに編入することを目的として、谷一ツ木第一ポンプ所調整地の築造でありますとか場内配管施設工事などを行いました。

次に、イの地域水道整備事業です。これは上水道に経営統合しました簡易水道地域の整備を行うものでございまして、平成 29 年度に策定しました地域水道整備計画に基づきまして事業を進めております。決算額は 5 億 79,091 万 5,000 円で令和 5 年度は地図に示した地域におきまして送水管の敷設、配水地の築造、浄水場の整備、測量設計などを行ったところです。このうち、佐治地域淀地区で整備を進めておりました浄水場配水地などが完成しまして、新しい施設での供用を開始しております。また、国府地域で進めていた配水管布設工事が完成しまして、水道未普及地域でありました下木原地区及び木原地区を雨滝配水地系区域に編入をしました。

5 ページです。ウの配水管等改良事業です。これは配水管の更新や耐震化などを行うもので、決算額は 12 億 5,083 万 5,000 円となりました。震災時における飲料水等の供給を確保することを目的に、令和元年度から進めている震災時応急給水拠点第 2 次整備におきまして、管路の耐震化に継続して取り組みました。なお令和 5 年度は青谷総合支所などを 1 か所の応急給水施設、7 か所の応急給水拠点の整備が完了しております。また、大規模な地震で破損した配水管等からの漏水によりまして、配水地に貯留してあります水道水の流出を防ぐために、若葉台配水地と青谷第 2 配水地、それぞれに緊急遮断弁を設置を行いました。

事業の最後となります、エの諸施設整備事業です。これは老朽化した施設の更新や保全を行うもので決算額は 3 億 1,126 万 6,000 円となりました。叶水源地 1 号系 1 号取水ポンプ取替工事、下味野構築配水地外壁ほか改修工事などを行っております。

6 ページをご覧ください。6 ページのグラフは、給水収益と有収水量の状況を表したものです。決算年度と過去 10 年間の状況を掲載しておりますところでは、赤色の折れ線グラフが料金計算の対象となります有収水量でございます。平成 29 年度の簡易水道事業の統合によりまして一時的に増加しておりますが、それ以降は減少傾向となっております。水色の棒グラフは、給水収益です。平成 29 年度に簡易水道事業統合、平成 30 年度に平均改定率 18.4%の料金改定、令和 2 年度には統合前の簡易水道給水区域と上水道給水区域の料金統一を行ったことによりまして、令和 2 年度までは増加傾向となっておりますが、令和 3 年度以降は有収水量と同様に減少傾向にあるところでございます。

次に、下のグラフは、水道事業における企業債残高の状況を表したものです。平成 29 年度の簡易水道事業統合によりまして約 65 億円の企業債を引き継ぎまして残高が増加をしまし

た。その後は年々減少しておりまして、令和5年度末は190億4,100万円の企業債残高となっております。今後も可能な限り、企業債の借入額を抑えまして、残高の減少に努めてまいります。

7ページには参考といたしまして地震対策3指標のグラフを掲載しております。いずれの指標も赤線が鳥取市、緑の線が全国平均の数値となっております。今後もライフライン強化のため管路や施設の耐震化、計画的に進めてまいります。

8ページから9ページにかけましては令和5年度の水道事業収支状況につきまして、項目別に記載をしておりますので後程ご覧いただければと思います。

以上が水道事業の決算概要でございます。

次に10ページでございます。ここからが工業用水道事業決算概要でございます。

工業用水道事業は現在、青谷駅南工業団地の1社に対して給水を行っております。契約水量の大幅な減少に伴いまして、水道事業の余剰水を水源として活用するなど、最小限の経費で事業を営んでいるところでございます。令和12年度に事業を廃止して、令和13年度以降は、上水道供給に移行する方向性を出しておりまして、供給先の合意も得ておるところでございます。

それでは（1）業務状況、年間総契約水量です。7万3,200立方メートルで前年度に比べまして200立方メートルの増でございます。これは令和5年度がうるう年であったため1日分の契約水量が増となったものです。

次に（2）の決算収支状況でございます。収入の総額は180万7,000円、前年度に比べまして5万8,000円、率にして3.1%の減。一方、支出の総額は418万3,000円で、前年度に比べまして3万9,000円、率にして0.9%の増となりました。この結果、収支差引きは237万6,000円、純損失赤字を計上しております。資本的収支につきましては、収入支出ともに計上はございませんでした。

11ページには令和5年度工業用水道事業収支状況につきまして項目別に記載しておりますのでこれも後程ご覧いただければと思います。

令和5年度の水道事業及び工業用水道事業の決算概要につきましては以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 それでは、議員の皆様で用語の説明や聞き取れなかった発言がございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆寺坂寛夫委員長 それでは以上ですべての日程を終了しましたので、本日の決算審査特別委員会を終了いたします。

なお、次回の特別委員会は9月25日、本会議終了後に開催予定であります、監査意見での予定ですのでよろしくお願いいたします。

本日はお疲れ様でした。

午後3時13分 閉会

決算審査特別委員会

日 時	令和6年9月13日（金） 午前10時～
場 所	7階 全員協議会室

日 程

1 開 会

2 総括説明

3 各部局決算概要説明

4 閉 会

※次回決算審査特別委員会（監査意見・監査意見に対する質疑）

9月25日（水）本会議終了後 全員協議会室